

# 自然の猛威

# 荒ぶる濁流511ミリ

昭和63年8月28・29日集中豪雨による激甚災害の記録



- 発行 岩手県胆沢郡金ヶ崎町  
岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南町30-1  
TEL 0197-42-2111
- 印刷 川嶋印刷株式会社  
岩手県一関市字上大槻街4-7  
TEL 0191-46-4161
- 発行日 平成3年11月

岩手県 金ヶ崎町



## 発刊に寄せて

金ヶ崎町長 高橋紀雄



わが国は、その地理的位置、地形、地質等、更に毎年繰り返される台風等の気象状況等から自然災害を受けやすく、各地で災害が発生しております。

金ヶ崎町においては、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風と連続して北上川本川が氾濫し、本町も大きな災害を被っております。

「災害は忘れたころにやってくる」と申しますが、昭和63年8月28日夜から雷を伴った激しい雨が断続的に2日間に亘り降り続き、黒沢川上流域の岳山観測所で総雨量567mm、時間雨量62mm、最大24時間雨量では471mmにも及ぶ記録的な豪雨となり、町内中小河川が氾濫し、特に蛇行著しい自然河川である黒沢川は、流水が直線的に流下したため、全川に亘り堤防、護岸の決壊が発生し沿川全域に甚大な被害をもたらす等、その被害総額10,269百万円と巨額な被害になりました。かかる事態に対し、被災者と一体で早急な復旧と抜本的な改修事業の一日も早からんことを願い、関係方面に強く申し上げた次第でありました。幸い当時の農林水産大臣、国会議員の諸先生方には、被災地をつぶさに踏査されたのをはじめ、県並びに農水省、建設省御当局の温かいご理解とご援助により、ただちに災害復旧工事が進められたのであります。

あの災害発生から丸3年経過した今日、見違えるように復旧した重要河川、周辺農地を見るにつけ、この体験と教訓から、再び繰り返すことのない万全な防災に努めることを責務と感じ、歳月とともに風化しがちな惨事を心に深く刻みこみ、後世にこれを伝えるためここに史を発刊したのであります。

終わりに、本事業遂行にあたり、絶大なるご支援とご協力をいただきました地権者各位、各関係機関に紙上をもちまして厚く御礼申し上げます。



---

## 目 次

---

I. 町の概要	(1)
II. 災害の概況	(1)
III. 気象等の概況	(2)
1. 気象経過	(2)
2. 降雨量	(2)
3. 注意報・警報発令状況	(3)
4. 主な河川の水位状況	(3)
IV. 被害の概況	(4)
1. 被害総額	(4)
2. 部門別被害	(4)
(1) 人的被害	(4)
(2) 建物被害	(4)
(3) 農林水産関係被害	(4)
(4) 土木関係被害	(4)
(5) 教育関係被害	(4)
(6) 上水道関係被害	(4)
(7) 有線放送電話関係被害	(4)
3. 地区別被害一覧表	(4)
(1) 農林水産関係被害	(4)
(2) 土木関係被害	(6)
V. 水害対策本部設置状況	(7)
VI. 消防団員出動状況	(10)
VII. 町等のとった措置	(11)
1. 応急処置の概要	(11)
2. 関係機関の災害対策の状況	(15)
VIII. 災害復旧事業の内訳	(24)
(1) 農地等災害復旧事業	(24)
(2) 土木関係災害復旧事業	(28)
IX. 被災状況(写真)	(30)
X. 災害体験談	(56)
XI. 水災害新聞記事	(60)
XII. 官報(激甚災害として指定)	(69)
XIII. 広報紙が伝えた集中豪雨災害	(70)～(94)

### 附 図

1. 集中豪雨被害現況図(農林施設・治山関係被災箇所)
2. " (公共土木災害箇所)



# I 町の概要

金ヶ崎町は、岩手県南の北上平野中央に位置し、東は北上川、南は水沢市、胆沢町に接し、北は北上市、西は奥羽山脈に連なる総面積 179km<sup>2</sup> で山林原野が35%を占め、耕地は32%である。人口は約 1 万6,000人で4,700世帯である。

交通は、J R 東北本線金ヶ崎駅、六原駅があり、新幹線の北上駅、水沢江刺駅に近く、また道路は国道 4 号線が走り、東北高速道の北上江釣子、水沢の両インターチェンジに近い。

産業は、農業が基幹で米、畜産が主要生産物である。工業においては、岩手県の大規模工業開発としての岩手中部（金ヶ崎）工業団地を有し、「北上川流域テクノポリス開発計画」の指定地域内における中核的役割をにない、先端技術、自動車産業等13社が進出し（分譲率100%）、現在 3,100人の従業員が就労し、順調に業績を上げている。（昭和63年度一般会計当初予算額 4,327,600千円）

# II 災害の概況

8月28日の夜から29日にかけて、低気圧の影響で湿った温かい気流が流れ込み、雷を伴った激しい雨が金ヶ崎町を襲い未曾有の集中豪雨となった。

この内陸南部、特に西部山沿いを中心とした豪雨は、岳山観測所では、1時間に62mm、3時間に146mm、28日から30日までの総雨量567mmであり、千貫石観測地点では、1時間60mm、3時間に160mm、12時間で409.8mm、24時間で511.8mmの局地的な豪雨であり、特に、28日21時から、翌29日9時までの409.8ミリの記録的な降雨は、真夜中、雷を伴った激しい雨であった。

この集中豪雨により、町内の中小河川は急激に増水し、各所で氾濫をきたし、河川護岸の決壊、橋の流失、道路の

損壊等公共土木への被害、さらに、水田への土砂流入及び流失等、ため池決壊、山崩れ等々、農地、農業用施設に甚大な被害をもたらした。被害総額は、町関係被害が6,255百万円、県関係4,014百万円にも上ったのである。

また、国道、電力、電信電話等に多くの被害を与えた。国道4号線は道路浸水による通行止めになったのをはじめ、石持沢川の氾濫により川目地区が孤立状態になった。さらに、J R 東北線六原駅北側で貨車脱線事故が発生した。

しかし、これだけの災害に見舞われながら人的被害は、宿内川の濁流に乗用車ごと流され、3時間後に県警機動隊に救出された負傷者1名に止どまったことは幸運であったといえる。



# Ⅲ 気象等の概況

## 1. 気象経過

8月28日関東の南東海上に発達した台風15号が停滞し、また日本海西部には、前線を伴った低気圧があり、東北地方に湿った暖かい空気が流れこんだ。このため大気の状態が不安定となり、岩手県では夕方から内陸南部、特に西部山沿いを中心として雷を伴った激しい雨が断続的に降り続いた。こうした状況は29日も続き岳山観測所では1時間に62mm、3時間に146mm、総雨量567mm、千貫石観測地点では1時間最大雨量60mm、3時間で160mm、12時間で409.8mm、24時間で511.8mmの局地的な豪雨となった。

このため町内各地で中小河川の氾濫により、破堤、越水、落橋、農地の冠水、流失、農業施設の損壊、道路の損壊等、大きな災害を蒙った。

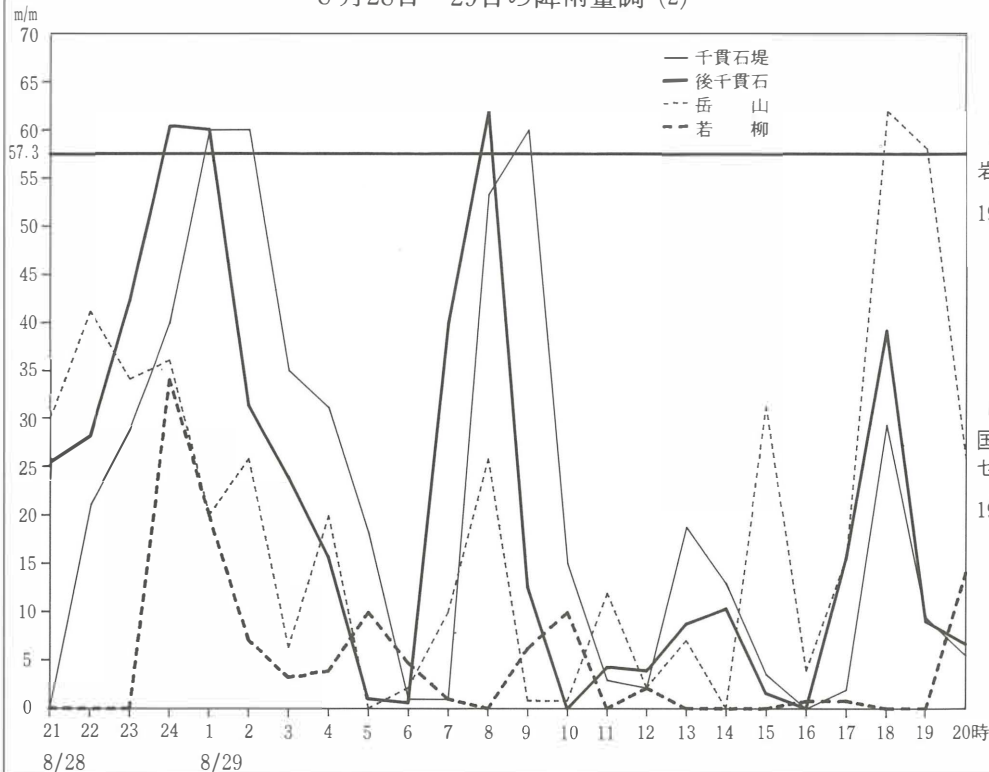
## 2. 降雨量

8月28日・29日の降雨量調 (1)

(単位：m/m)

観測地点		千貫石堤		後千貫石		岳山(アメダス)		若柳(アメダス)	
日	時間	雨量	累計	雨量	累計	雨量	累計	雨量	累計
28日	21時	0.8	0.8	25.5	25.5	30	30	0	
	22	21	21.8	28.0	53.5	41	71	0	
	23	29	50.8	42.0	95.5	34	105	0	
	24	40	90.8	60.5	156.0	36	141	34	34
29日	1時	60	150.8	60.0	216.0	20	161	20	54
	2	60	210.8	31.0	247.0	26	187	7	61
	3	35	245.8	23.5	270.5	6	193	3	64
	4	31	276.8	15.5	286.0	20	213	4	68
	5	18	294.8	1.0	287.0	0	213	10	78
	6	1	295.8	0.5	287.5	2	215	5	83
	7	1	296.8	39.5	327.0	10	225	1	84
	8	53	349.8	62.0	389.0	26	251	0	84
	9	60	409.8	12.5	401.5	1	252	6	90
小計(12時間)	雨量	409.8		401.5		252.0		90.0	
	最大時間雨量	60.0		62.0		41.0		34.0	
	平均雨量/時間	34.15		33.45		21.0		7.5	
	10時	15	424.8	0.0	401.5	1	253	10	100
	11	3	427.8	4.5	406.0	12	265	0	100
	12	2	429.8	4.0	410.0	2	267	2	102
	13	19	448.8	9.0	419.0	7	274	0	102
	14	13	461.8	10.5	429.5	0	274	0	102
	15	3.5	465.3	1.5	431.0	31	305	0	102
	16	0	465.3	0.0	431.0	4	309	1	103
	17	2	467.3	16.0	447.0	16	325	1	104
	18	29.5	496.8	39.0	486.0	62	387	0	104
	19	9.5	506.3	9.0	495.0	58	445	0	104
	20	5.5	511.8	6.5	501.5	26	471	14	108
小計(24時間)	雨量	102.0		100.0		219.0		28.0	
	最大雨量時間	29.5		39.0		62.0		14.0	
	平均雨量/時間	8.5		8.3		12.0		2.3	
計(24時間)		511.8		501.5		471.0		118.0	
最大時間雨量		60.0		62.0		62.0		34.0	
平均雨量/時間		21.3		20.9		19.6		4.9	

8月28日・29日の降雨量調 (2)



[参考1]  
 岩手県内における過去最大の降雨量  
 1948年9月16日(アイオン台風)  
 24時間雨量：334m/m  
 観測地点：岩手県住田町  
 資料：盛岡地方気象台

[参考2]  
 国立天文台地球回転研究系水沢観測センターにおける過去最大の降雨量  
 1948年9月16日(アイオン台風)  
 24時間雨量：274.1m/m  
 1時間雨量最大：57.3m/m  
 観測地点：岩手県水沢市  
 資料：国立天文台地球回転研究系水沢観測センター(水沢緯度観測所)



### 3. 注意報、警報発令状況

8/28	21:35	大雨、雷雨注意報	22:48	洪水警報 第1号	
	22:45	大雨警報及び洪水、雷雨注意報	8/29	23:29	水位
8/29	0:40	大雨洪水警報、雷雨注意報	23:37	降り始めからの総雨量	
	4:00	北上川洪水注意報第1号	23:50	降水予想図	
	4:40	内陸南部に大雨に関する気象情報	23:51	降水予想図	
	9:00	北上川洪水情報第1号	23:57	水防警報	
	10:16	今後の降水予想図 9時から12時まで	8/30	0:53	県内各地の水位
	10:35	水位に関する情報	0:53	水位、降水予想図	
	11:43	降り始めからの総雨量	0:54	〃	
	12:02	大雨に関する気象情報 第2号	0:55	〃	
	12:40	北上川洪水情報 第2号	1:42	降り始めからの総雨量	
	12:40	降り始めからの総雨量	1:44	1時間降水量	
	13:00	水防警報出動準備について(平泉下流)	1:46	3時間 〃	
	14:48	降水予想図	1:50	洪水、大雨、雷注意報	
	16:40	大雨に関する気象情報 第3号	1:53	水位	
	17:17	総雨量及び水位	2:09	洪水情報 第5号	
	17:05	降水予想図	2:46	降り始めからの総雨量	
	17:29	降水予想図	2:48	3時間予想図	
	17:52	総雨量及び水位	3:05	水位情報	
	18:30	記録的短時間降水情報	3:07	3時間降水量	
	19:05	気象情報 第4号	3:47	降り始めからの総雨量	
	19:25	〃 第5号	3:	降水予想図	
	18:34	降り始めからの総雨量	3:	3時間予想図	
	18:50	水位	3:47	水位情報	
	19:33	3時間予想図及び水位	4:10	大雨情報 第6号	
	20:29	〃	4:43	水位	
	20:48	降り始めからの総雨量、水位	4:43	降り始めからの総雨量	
	21:15	大雨、洪水、雷注意報	5:46	〃	
	21:21	水防警報	6:20	水位	
	21:37	降水予想図	6:39	降り始めからの総雨量	
	21:44	降り始めからの総雨量	7:02	降水3時間予想図	
	21:51	洪水情報 第4号	7:29	降水予想図、大雨に関する情報 第7号	
	22:28	水位	7:55	降り始めからの総雨量	
	22:45	降水予想図	8:03	水位	

### 4. 主な河川の水位状況

水系名	北上川	北上川	北上川	北上川	北上川	北上川	北上川	北上川
河川名	宿内川	渋川	永沢川	キッツ川	新井田川	宿内川	黒沢川	小湯沢川
所属	岩手県	岩手県	岩手県	金ケ崎町	金ケ崎町	岩手県	金ケ崎町	金ケ崎町
観測地	三ヶ尻 宿内川橋	三ヶ尻 渋川橋	永沢 永沢橋	永栄 キッツ橋	西根 新井田 後橋	西根 荒巻橋	西根 幸運橋	西根 駒栄橋
河岸高	4.4m	4.0m	3.5m	1.8m	2.6m	4.0m	3.6m	2.5m
最高水位	3.6m	3.0m	3.4m	3.0m	2.3m	4.8m	5.0m	2.5m
発生日時	29日1時	29日1時	29日1時	29日1時	29日0時	29日0時	29日0時	29日0時
基準(警戒)水位	2.35m	2.15m	1.9m	1.05m	1.45m	2.35m	2.15m	1.4m



# IV 被害の概況

## 1. 被害総額

(1) 人的被害 負傷者1名	
(2) 建物被害	116,611千円
(3) 農林水産関係被害	3,903,359千円
(4) 土木関係被害	6,200,706千円
(5) 教育関係被害	1,350千円
(6) 上水道関係被害	45,100千円
(7) 有線放送電話関係被害	1,502千円
被害総額	10,268,628千円

## 2. 部門別被害

(1) 人的被害 負傷者1名	
(2) 建物被害	116,611千円
住家	全壊 1棟
	床上浸水 33棟
	床下浸水 136棟
非住家	床下浸水 42棟
り災世帯 (全壊、床上浸水)	26世帯
(3) 農林水産関係被害	3,903,359千円
水田	188箇所 432,120千円
畑	10箇所 16,477千円
小計	198箇所 448,597千円
農業施設	水路 193箇所 618,210千円
	道路 33箇所 50,201千円

頭首工	22箇所	217,198千円
溜池	10箇所	1,827,270千円
橋梁	5箇所	15,777千円
揚水機	9箇所	6,086千円
小計	272箇所	2,734,742千円
林業施設	林道決壊	25箇所 98,180千円
	林地治山	1箇所 29,000千円
	崩壊地	23箇所 350,000千円
小計	49箇所	468,180千円
農畜産作物	水稲他	374ha 251,840千円
小計	374ha	251,840千円
(4) 土木関係被害		6,200,706千円
町関係	河川	49箇所 1,609,704千円
	道路	70箇所 288,702千円
	橋梁	29箇所 288,638千円
小計	148箇所	2,187,044千円
県関係	河川	48箇所 3,972,641千円
	道路	6箇所 34,492千円
	橋梁	1箇所 6,529千円
小計	55箇所	4,013,662千円
(5) 教育関係被害		1,350千円
	校庭土砂流出	1,350千円
(6) 上水道関係被害		45,100千円
	取水施設、配水管等	8箇所 45,100千円
(7) 有線放送電話関係被害		1,502千円
	82回線	1,502千円

## 3. 地区別被害一覧表

### (1) 農林水産関係被害

農地等災害総括表

(単位：千円)

工種	補助事業		非補助事業		計		
	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	
農地	田	91	423,777	97	8,343	188	432,120
	畑	8	16,287	2	190	10	16,477
	計	99	440,064	99	8,533	198	448,597
農業施設	水路	155	609,286	38	8,924	193	618,210
	道路	28	49,629	5	572	33	50,201
	頭首工	20	216,998	2	200	22	217,198
	溜池	8	1,827,134	2	136	10	1,827,270
	橋梁	4	14,284	1	1,493	5	15,777
	揚水機	2	4,114	7	1,972	9	6,086
	計	217	2,721,445	55	13,297	272	2,734,742
合計	316	3,161,509	154	21,830	470	3,183,339	

林業施設、農畜産作物被害を除く。



行政区別一覧表（補助事業）

（単位：千円）

番号	行政区名	農			地			施 設																	
		田		畑		水 路		道 路		頭 首 工			溜 池			橋 梁			揚 水 機						
		件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費			
5	谷 地 上	5	(55) 1.02	7,955			7	450	12,131	2	123	2,059													
6	谷 地 下						1	30	728																
7	横 道 上	3	(485) 1.86	13,043			2	271	5,930											1	1	2,381			
8	横 道 下	1	(278) 0.86	9,853			3	246	8,919	1	13	2,271	1	1	35,546					1	1	1,733			
9	藤 巻	3	(1,103) 5.92	23,499			5	521	8,818	1	29	2,713													
10	御 免	3	(497) 2.14	12,719						1	25	932	2	(7) 2	15,383										
11	川 目	24	(4,511) 39.89	169,092	1	0.26	2,980	30	7,832	163,515	8	952	9,171	4	(54) 4	42,284			2	(16) 2	7,610				
12	和 光	3	(603) 2.23	5,732	3	0.38	3,949	17	1,697	63,075	6	233	12,287	1	(31) 1	2,812	1	(14) 1	671						
13	高谷野原	3	(387) 9.16	17,309				4	650	8,001	1	22	739												
14	千 貫 石	5	(151) 1.18	7,254	2	0.49	2,822	8	602	10,176	1	62	2,311				2	(642) 2	1,786,588						
15	長 志 田	1	(21) 0.28	1,976				2	109	2,759	2	89	5,501	1	(60) 1	9,621									
17	上 平 沢	1	(24) 0.10	2,225				5	557	9,079															
18	下 平 沢							3	603	23,955															
19	瘤 木							1	196	5,330															
20	中 村							1	10	853				2	(14) 2	30,441									
21	清 水 端							1	26	1,434															
22	下 百 岡							1	38	2,723															
23	上 百 岡							1	40	1,763															
24	下 永 徳 寺							1	294	10,572															
25	上 永 徳 寺							8	643	44,421															
26	細 野	22	(1,946) 9.41	70,433	1	0.05	1,378	23	3,131	91,016	1	13	457	7	(117) 7	59,484	4	(79) 4	7,846	2	(18) 2	6,674			
27	野 崎	4	(183) 1.12	6,909	1	0.48	5,158	9	1,939	73,361	2	311	9,160				1	(175) 1	32,029						
28	上永沢第一	2	(555) 1.18	9,806				3	617	11,514				1	(36) 1	15,565									
29	上永沢第二							4	290	14,908															
30	下永沢第一	3	(476) 4.21	35,037				5	485	14,459	2	189	2,028												
31	下永沢第二	4	(883) 2.74	17,900				3	278	3,952				1	1	5,862									
32	東 町							1	145	3,017															
33	二 の 町							1	54	1,661															
34	上 の 町	1	(76) 0.76	1,050				1	172	2,637															
35	二 日 町	1	(57) 0.87	942																					
40	金 本	1	(46) 0.12	2,079				4	395	8,579															
47	高 谷 野	1	(289) 0.87	8,964																					
計		91	(12,628) 85.92	423,777	8	1.66	16,287	155	22,321	609,286	28	2,061	49,629	20	(319) 20	216,998	8	(910) 8	1,827,134	4	(34) 4	14,284	2	2	4,114

事業量の単位：田畑は ha、水路・道路は m、頭首工・溜池・橋梁、揚水機は箇所、( )は m



町単独災害行政区別一覧（非補助事業）

〔単位：千円〕

番号	行政区名	田		畑		水路		道路		頭首工		ため池		橋梁		揚水機		計		
		件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	
8	横道下			1	100	3	5,412											4	5,512	
9	藤巻	7	431															7	431	
10	御免	1	98			2	128											3	226	
11	川目	18	947			2	131											20	1,078	
12	和光	11	879					1	290	2	200	1	56					15	1,425	
13	高谷野原					3	160											3	160	
14	千貫石					2	142												2	142
15	長志田					1	70	1	100									2	170	
17	上平沢					3	250											3	250	
18	下平沢	2	160															2	160	
23	上百岡					1	172											1	172	
26	細野	20	1,932	1	90			2	152				1	1,493	4	1,058		28	4,725	
27	野崎	16	2,070			2	325											18	2,395	
28	上永沢第一	4	625													2	517	6	1,142	
29	上永沢第二	1	103			2	463											3	566	
30	下永沢第一	1	54													1	397	2	451	
31	下永沢第二	12	697			2	543											14	1,240	
32	東町	1	70															1	70	
33	二の町					1	88											1	88	
34	上の町					8	560	1	30									9	590	
37	ニツ森					1	55											1	55	
40	金森	1	90			2	165											3	255	
47	高谷野	1	95															1	95	
49	改断	1	92			3	260					1	80					5	432	
計		97	8,343	2	190	38	8,924	5	572	2	200	2	136	1	1,493	7	1,972	154	21,830	

(2) 土木関係被害

地区別一覧表（町、県）

（単位：千円）

地区名	河川		道路		橋梁		計	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
北部地区		—	7	7,593	1	3,979	8	11,572
三ヶ尻地区	5	73,271	2	9,840	2	28,370	9	111,481
西部地区	48	3,199,433	40	194,837	11	83,567	99	3,477,837
南方地区	1	12,240	4	9,325	5	48,346	10	69,911
街地区	2	11,985	2	220	1	19,412	5	31,617
永岡地区	41	2,285,416	21	101,379	10	111,493	72	2,498,288
計	97	5,582,345	76	323,194	30	295,167	203	6,200,706

# V

# 水害対策本部設置状況

## 対策本部等の動き

8/28 21:35	大雨、雷雨注意報	8/29 10:30	千貫石地区の避難勧告解除、給水車出動
〃 22:45	大雨警報、洪水、雷雨注意報	〃 16:30	本部会議 夜間にかかる対応について協議
8/29 0:08	町災害対策本部設置 町長以下本部員招集、消防団に対し担当 部署の警備を指示	〃 17:00	千貫石溜池下流地区民に有事の場合の避難 場所を広報 公共施設10箇所、民間施設 3 箇所
4:00	北上川に洪水注意報第1号	〃 17:30	避難場所に職員派遣
〃 4:20	本部会議 千貫石溜池に関し住民避難の検討	〃 21:15	大雨、洪水、雷注意報
〃 4:45	千貫石地区に避難勧告 消防団に対し指示、有線放送及び町広報 車で避難関連広報	〃 21:21	水防警報
〃 6:30	避難場所の変更指示	〃 22:48	洪水警報第1号 消防団関係部に警戒指示
〃 8:30	地区担当員に地区の被害状況調査指示 災害復旧指示（生活道路、通学道路、水道） 防疫班作業出動	〃 23:30	大雨が峠を越したので帰宅する旨、避難場 所職員に指示 自主避難者731人(施設に宿泊した者38人)
		9/3	町議会臨時会 災害報告、対策方針について
		9/9	町災害対策本部解散 以後は、災害復旧促進対策会議で実施。

避難場所	避難人数					
	10時	11時30分	12時30分	泊	8/30 9時	12時
体育館	2	11	11	11	0	0
中央生涯教育センター	20	22	0	0	0	0
金ヶ崎小学校	57	68	0	0	0	0
金ヶ崎中学校	60	57	9	9	9	0
南方地区生涯教育センター	8	11	12	12	0	0
西部地区生涯教育センター	150	150	0	0	0	0
西小学校	50	60	0	0	0	0
北部地区生涯教育センター	0	0	0	0	0	0
県立農業短期大学校	13	14	0	0	0	0
富士通体育館	120	120	6	6	0	0
シオノギ研修会館	70	68	0	0	0	0
福祉センター	30	40	0	0	0	0
千貫石 C I 農場	110	110	0	0	0	0
計	690	731	38	38	9	0

8月29日午後になっても雨が止まず、対策本部は有事に備え、一時避難所を予定したが、万一を考えた住民がそれぞれの避難場所に自主的に避難したものである。

## 災害復旧促進対策会議設置要綱

(目的)

第1 この要綱は、昭和63年9月28、29日の集中豪雨災害の復旧促進等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2 災害復旧促進対策会議（以下「対策会議」という。）

は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 災害復旧促進に係る総合調整に関すること。
- (2) 災害復旧促進に関し関係機関、団体に対する要請等に関すること。
- (3) 罹災住民の救済等に関すること。
- (4) その他災害復旧促進に関すること。



(組織)

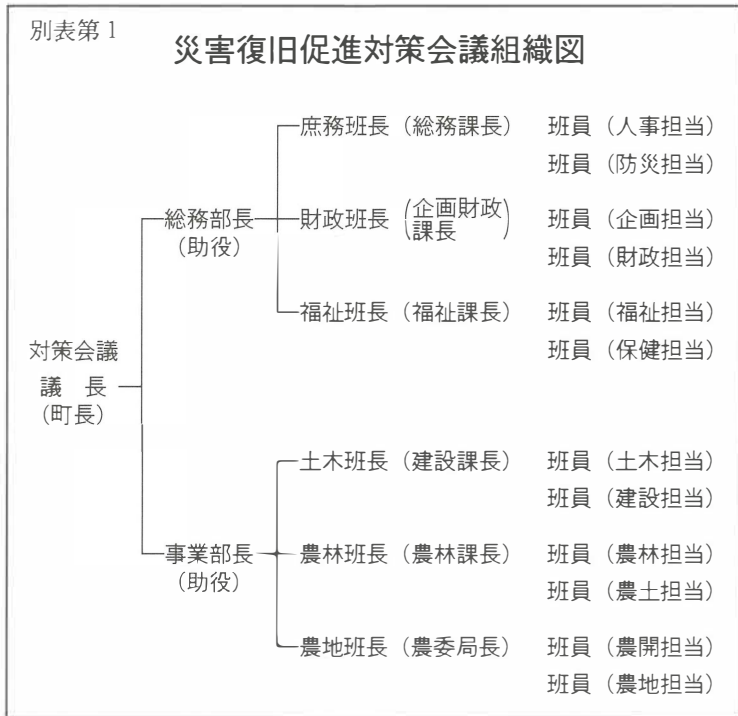
- 第3 対策会議に、議長、部長及び班長をおく。
- 2 議長は、町長をもって充てる。
- 3 部長は、助役をもって充てる。
- 4 部に別表第1に掲げる班を置く。

(班長及び班員)

- 第4 班長は、別表第1に定める職にある者をもって充てる。
- 2 班に必要な班員を置く。
- 3 町長は、必要があると認めるときは前項に掲げる者のほか、町の職員のうちから指名することがある。

(事務局)

- 第5 対策会議の庶務は、総務課において処理する。
- 附 則  
この要綱は昭和63年9月9日から適用する。



### ○金ヶ崎町災害対策本部条例

(昭和38年7月27日)  
条例第20号

(目的)

- 第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条第6項の規定に基づき、金ヶ崎町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

- 第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指導監督する。
- 2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

- 第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。
- 2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。
- 3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当る。
- 4 部長は、部の事務を掌理する。

(雑則)

- 第4条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和38年7月25日から適用する。

### ○金ヶ崎町災害対策本部規程

(昭和41年7月20日)  
訓令第2号

改正 昭和58年11月1日訓令第4号  
昭和60年12月16日訓令第3号  
昭和63年6月30日訓令第2号

(目的)

- 第1条 この規程は、金ヶ崎町災害対策本部条例(昭和38年金ヶ崎町条例第20号。以下「条例」という。)第4条の規定に基づき、金ヶ崎町災害対策本部(以下「本部」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。(災害対策副本部長、災害対策本部員)

- 第2条 災害対策副本部長は、助役をもって充てる。

- 2 災害対策本部員は、次の各号に定める者をもって充てる。
- (1) 金ヶ崎町課設置条例(昭和53年金ヶ崎町条例第17号)の定める課室等の長
- (2) 議会事務局長
- (3) 教育委員会の教育長及び次長
- (4) 農業委員会の事務局長
- (5) 金ヶ崎病院長及び事務長
- (6) 水道事業所長
- (7) 中央生涯教育センター所長
- (8) 給食センター所長
- (9) 図書館長
- (10) 消防団長

3 町長は、必要があると認めるときは前項に掲げる者のほか、町の職員のうちから災害対策本部員を指名することができる。

(本部付)

第3条 本部には本部付を置き、教育長、病院長、消防団長を夫々充てる。

(事務所の位置)

第4条 本部の事務所は、金ヶ崎町役場内に置く。

(本部員会議)

第5条 本部長は、災害応急対策の主要事項を協議決定し、その実施を図るため必要があると認めるときは、本部員会議を開催する。

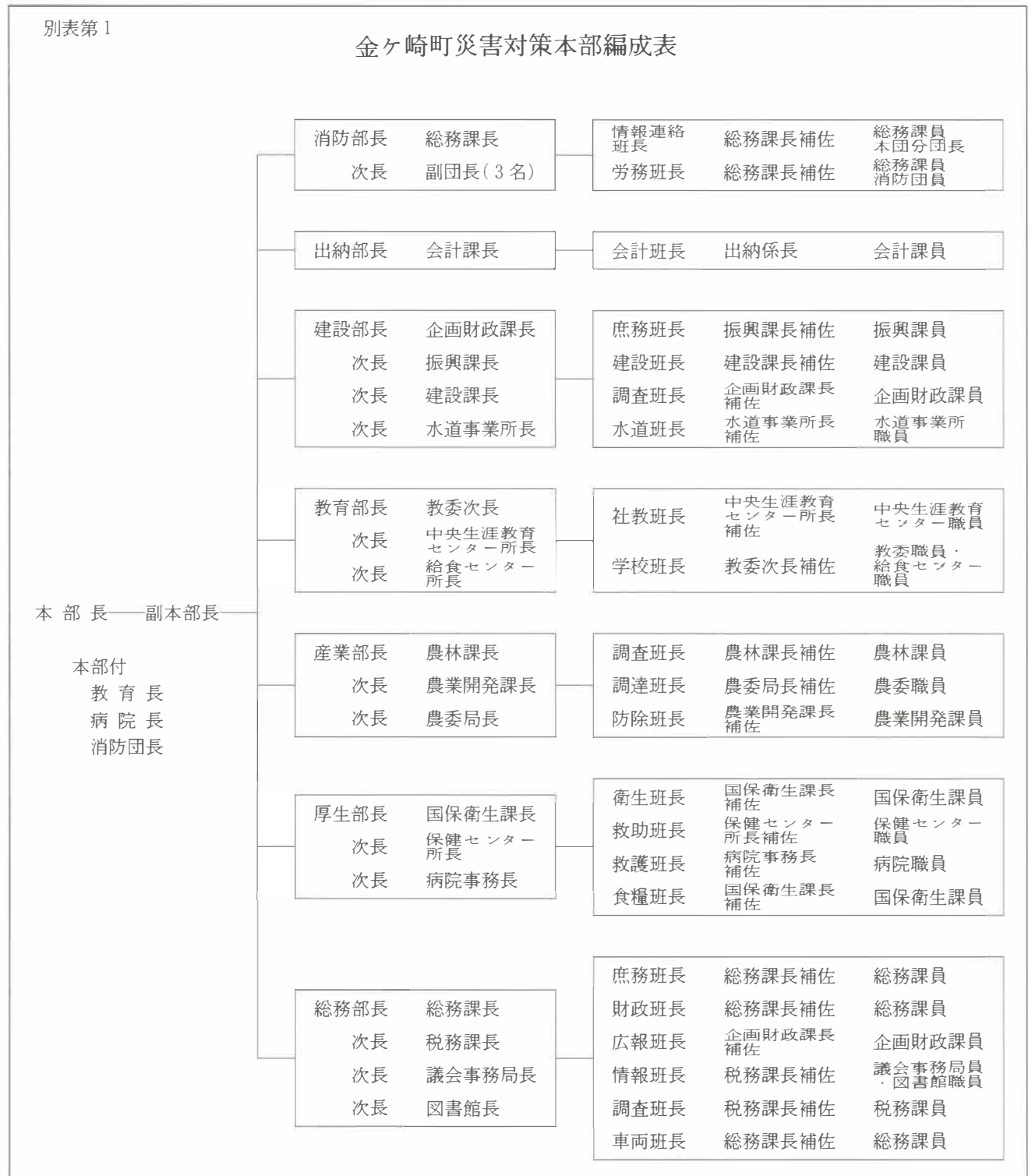
2 本部員会議は、本部長、副本部長、本部員をもって構成する。

(部、部長及び次長)

第6条 本部に次の各号に掲げる部をおく。

別表第1

金ヶ崎町災害対策本部編成表





- (1) 総務部
- (2) 厚生部
- (3) 産業部
- (4) 建設部
- (5) 教育部
- (6) 出納部
- (7) 消防部

2 前項の部の部長及び次長は、別表第1に定める職にある者をもって充てる。

3 次長は、部長を補佐し、部長に事故あるとき、又は部長が欠けたとき、その職務を代理する。

(班、班長)

第7条 部に別表第1に掲げる班を置く。

2 班に班長をおき、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 班長は、上司の命を受け部下の職員を指揮監督し、班の事務を掌理する。

(部と班の事務分掌)

第8条 各部の分掌事務は、別表第2に定めるとおりとする。

(職員の配備体制)

第9条 災害が発生するおそれがある場合又は災害が発生した場合の本部の配備体制は別に定める。

2 災害等が発生した場合の職員に対する伝達方法は別表第3によるものとする。

3 本部長は、災害等が発生した場合の被害を調査するため災害調査担当員を置くものとする。

4 災害が発生した場合、災害調査担当員は、別表第4の担当部落の被害状況を調査し、本部長に報告するものとする。

(本部の廃止)

第10条 本部は、予想された災害の危険が解消したと認められるとき、又は災害発生後における応急対策措置がおおむね完了したと認められるとき本部長が廃止する。

(補則)

第11条 この規程に定めるもののほか、本部活動その他に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年訓令第4号)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和60年訓令第3号)

この訓令は、昭和60年12月16日から施行する。

附 則 (昭和63年訓令第2号)

この訓令は、公布の日から施行し、昭和63年5月1日から適用する。

## VI 消防団員出動状況

分団部	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	9月1日	9月2日	9月3日	備 考
団本部	23	23	8	3			3	(ラッパ隊含む)
1-1		20	12	2				(分団長副分団長含む)
2		18	10					
3		18	18	5	3			
4		18	18					
5		16						
6		7	18					
分団計		97	76	7	3			
2-1	2	20	20	6				(分団長、副分団長含む)
2		18	18					
3		18	18					
4	4	15	6	7	4		4	
5	9	17	4					
分団計	15	88	66	13	4		4	
3-1		20	2					(分団長、副分団長含む)
2	15	17	18					
3	14	16	14					
4	18	18	18	14				
5	10	17						
6	7	18	15					
分団計	64	106	67	14				
4-1		20	12					(分団長、副分団長含む)
2	8	15						
3		18						
4	5	16	4					
分団計	13	69	16					
計	115	383	233	37	7	0	7	782

# Ⅵ 町等のとった措置

## 1. 応急措置の概要

### ○ 財政関係

8月28日～29日の豪雨災害に伴う財政措置としては、被災直後の昭和63年9月3日招集の臨時議会議決によって、交通不能箇所等の応急復旧を主な内容として、30,000千円を計上したのを始めとし、平成2年度迄に下表のような見込である。

なお、昭和63年度決算における特別交付税の災害分交付額は88,000千円であった。

### ○ 税務関係

#### (ア) 町税の減免等

昭和63年6月下旬以降の冷害及び昭和63年8月28、29日災害により被害を受けた納税者等に課税されていた昭和63年度分の町民税、国定資産税並びに国民健康保険税の「昭和63年の異常気象による災害に伴う被害者に対する町税の減免に関する条例」を制定し、減免措置を講じた。

減免税額は次のとおりである。

町 県 民 税	58件	459,527円
固定資産税	152件	916,700円
国民健康保険税	105件	5,476,900円
計		6,853,127円

年度別にみる財政予算措置の状況（平成2年3月20日現在）

（単位：千円）

年度区分	項目	農 林 関 係			土 木 関 係			文教関係	合 計
		農地・農業用施設	林 道	計	公共土木施設	河川等災害関連	計	学校施設	
昭和63年度 (決算)	事業費	1,094,162	15,628	1,109,790	723,351	21,500	744,851	3,483	1,858,124
	国県支出金	844,612	11,973	856,585	468,225	17,586	485,811	908	1,343,304
	町 債	17,200		17,200	90,500	3,900	94,400		111,600
	分 担 金	8,282		8,282					8,282
	一般財源	224,068	3,655	227,723	164,626	14	164,640	2,575	394,938
平成元年度 (決算見込)	事業費	317,762	21,422	339,184	1,280,941	779,201	2,060,142		2,399,326
	国県支出金	256,207	20,612	276,819	1,129,673	541,808	1,671,481	290	1,948,590
	町 債	7,000		7,000	102,800	66,300	169,100		176,100
	分 担 金	429		429					429
	一般財源	54,126	810	54,936	48,468	171,093	219,561	△ 290	274,207
平成2年度 (当初予算)	事業費	6,569		6,569	744,318	57,260	801,578		808,147
	国県支出金				660,568	26,176	686,744		686,744
	町 債				67,500	4,300	71,800		71,800
	分 担 金								
	一般財源	6,569		6,569	16,250	26,784	43,034		49,603
合 計	事業費	1,418,493	37,050	1,455,543	2,748,610	857,961	3,606,571	3,483	5,065,597
	国県支出金	1,100,819	32,585	1,133,404	2,258,466	585,570	2,844,036	1,198	3,978,638
	町 債	24,200		24,200	260,800	74,500	335,300		359,500
	分 担 金	8,711		8,711					8,711
	一般財源	284,763	4,465	289,228	229,344	197,891	427,235	2,285	718,748



## ○民生関係

8月28日～29日の豪雨災害による被災者に対し、次のとおり見舞金を支給した。

区 分	災害見舞金	内 訳
農地流埋分	2,700,000	円 10 a～50 a 未満 (10,000円) 1,030千円 (103件)
		50 a～100 a " (30,000円) 870千円 (29件)
		100 a 以上 (50,000円) 800千円 (16件) 計 148件
床上浸水分	1,710,000	居 宅 (50,000円) 1,000千円 (20件)
		作 業 場 (20,000円) 280千円 (14件)
		畜 舎 (20,000円) 260千円 (13件)
		倉 庫 (10,000円) 170千円 (17件)
		合計 646件

## ○衛生関係

### 〔防疫関係〕

水害発生後、対策本部の下に防疫班が設置され、伝染病の発生を予防するため消毒を実施した。また、有線放送、広報紙等で、各家庭での消石灰散布を呼びかけた。

その結果、伝染病の発生はなかった。

1. 防疫日数…8月29日～9月1日の4日間
2. 防疫戸数…46戸
3. 作業従事人数…国保衛生課 4名  
保健センター 7名  
運転手 4名  
延べ 26名

### 4. 使用防疫薬剤等

消石灰 22袋 } 計32,270円  
クレゾール 47本 }

消耗品

(タオル・マスク) 計19,170円  
(長靴・手袋等)

合計51,440円

## ○教育関係

ア、各学校の授業対応等について

8月29日、午前6時に町内各小、中学校及び幼稚園長会議を開催し、被害状況や児童、生徒及び幼稚園児の安全面を考慮して、29日、30日を臨時休校(園)等の措置をとった。

なお、各学校の被害状況把握に努めた。

午前11時と午後4時の2回胆江教育事務所に被害状況を報告し、関係職員で被害状況について各学校視察や被災地域及び被災児童、生徒等の家庭訪問を行った。

29、30日の授業対応は次のとおりである。

学校(園)名	29日の対応
	30日の対応
金ヶ崎小学校	休校(通学路不通、断水)
	休校(通学路不通、断水)
第1小学校	休校(通学路不通、校舎等浸水)
	休校(通学路不通)
三ヶ尻小学校	休校(通学路不通)
	普通授業
西小学校	休校(通学路不通、スクールバス運行不能)
	休校(通学路不通、スクールバス運行不能)
二ツ森小学校	休校(通学路不通)
	普通授業
永岡小学校	休校(通学路不通、スクールバス運行不能)
	普通授業
金ヶ崎中学校	休校(通学路不通、スクールバス運行不能)
	休校(通学路不通、スクールバス運行不能)
南方幼稚園	休園(通園路不通)
	休園(通園路不通)
永岡幼稚園	休園(通園路不通、通園バス運行不能)
	休園(通園路不通、通園バス運行不能)
六原幼稚園	休園(通園路不通)
	休園(通園路不通)
赤門幼稚園	休園(堤決かいのおそれあり)
	休園(堤決かいのおそれあり)
金ヶ崎幼稚園	休園(断水)
	休園(断水)
西幼稚園	休園(通園路不通、通園バス運行不能)
	休園(通園路不通、通園バス運行不能)

### イ、災害復旧対策について

8月30日、学校施設等の災害状況について県教育委員会に報告し、公立文教施設災害復旧事業の認定を受け、次のとおり復旧措置を講じた。

第一小学校 校庭土砂流失約3,500m<sup>2</sup>。

事業費 1,350,000円(内国庫負担金1,198,000円)。

## ○水道関係

河川の氾濫により取水施設、電気計装施設さらには水管橋、添架配水管等が被災し、8月29日夜半から8月31日午後10時まで、125世帯(給水人口500人)が断水し、給水車により給水した。

施設別の災害状況は次のとおりである。

### 取水施設

#### ○下釜取水施設

取水井周りのコンクリートブロック積 (No.1 123m<sup>2</sup>、

No.2 87㎡) 欠壊

○電気計装設備室

床上浸水計装機器被災

○百岡取水施設

川原田橋落橋により添架ケーブル、サヤ管(鋼管φ200m/m)被災

導水施設

○川原田橋落橋により添架導水管(鋼管φ250m/m)被災

配水施設

○川原田橋落橋により添架配水管(鋼管φ200m/m)被災

○平林伏越配水管河床洗堀により伏越管(鋼管φ250m/m) 33.0m被災 内22.0m流失

○黒沢橋水管橋河川

増水により全壊

(鋼管φ250m/m L=38.1m)

○大前橋沈下により添架配水管(鋼管φ150m/m) 40cm沈下

工事費は、応急仮工事費、復旧工事費あわせ 45,100 千円となり国庫補助金は 11,341 千円である。

## 応急工事内訳

### (1) 国庫負担対象応急工事

工種	河川名・路線名	字名	応急工事費既算額	応急工事概要	完成月日
河川	石持沢川	石持沢の1	961千円	L=70m 盛土 85㎡	9月7日
道路	堀切後下坂水線	雛子沢	4,285	全応急L=115m 盛土1,341㎡	9月11日
	宮ノ目別当沢線	別当沢	2,092	L=350m 盛土560㎡	10月10日
	和光高谷野原線	管沢	1,503	L=150m 盛土411㎡	9月6日
	草苧場関田前線	坂水	780	L=15m 盛土 39㎡	9月12日
橋梁	松本館北長根線	取揚石橋・八反町橋	1,829	L=36m 盛土280㎡	9月9日
	上大沢高谷野原線	助市坂橋	665	L=9m 盛土286㎡	9月4日
	一ノ越戸吉田沢線	吉田沢橋	1,590	L=22m 盛土381㎡	9月9日
	蟹子沢若柳線	石持沢橋	1,626	L=8m 盛土129㎡	9月6日
	蟹子沢若柳線	永沢橋	1,830	L=8m 盛土200㎡	9月12日
	草苧場関田前線	坂水橋	3,110	L=22m 盛土537㎡	9月12日
	和光高谷野原線	菅沢橋	1,798	L=14m 盛土267㎡	9月6日
	下原日当線	杉本橋	2,761	L=50m 盛土327㎡	9月7日
計	13箇所		24,330		

## ○土木関係

8月29日 午前1時より佐藤建設課長外11名が災害調査を開始した。橋梁災害は川原田橋等21橋、道路災害は濁沢道路、雛子沢道路等多数となり別当沢道路の応急工事を横浜工業に、谷地上、千田伊勢男宅前道路、藤巻地区内道路、野崎地区内道路の補修を板宮建設に委託した。

花沢縦街道線東北ナイロン前的高速道ボックス内の路面清掃を胆沢生コンに委託した。

8月30日 災害調査を続行。川原田橋、取揚石橋、坂水橋、雛子沢橋、菅沢橋、大前橋、鷹の巣橋、向細野橋、久保屋敷橋、膳柵橋等が通行不能となりバリケード、通行止等標識を設置した。

岩手県土木部長現地視察

8月31日 杉本橋、日当橋の流失が判明。岩手県土木技術振興協会に応急工事調査を委託した。

金ヶ崎町建設業協会菊地会長、板宮副会長より応急工事の協力申し込めあった。

9月1日 災害調査を実施。午後5時から課内会議を開き、調査結果を集約、方針等を打合せを行い、午後8時から金ヶ崎町建設業協会との打合せを実施した。

岩手県土木技術振興協会から応急工事箇所調査に6名来町。

9月2日～3日 災害調査を続行。応急工事を金ヶ崎町建設業協会に委託した。内訳は次のとおりである。



## (2) 国庫負担対象外応急工事

工種	河川名・路線名	字 名	工事費(概算)	工 事 概 要	完成月日	業 者 名
道路	内穴沢・女夫坂線	内 穴 沢	660千円	敷砂利	8/31	板 宮 建 設
"	中 山 線	中 山	260	" 土砂取除	9/2	"
"	膳 棚 ・ 大 前 線	膳 棚	40	敷砂利	8/30	"
"	取 揚 石 ・ 幅 線	取 揚 石	4	土砂取除	9/6	"
"	野 崎 ・ 大 谷 地 線	野 崎	21	敷砂利	8/31	"
"	上石持沢・新井田後線	石 持 沢	150	土砂利取除	9/6	小 沢 興 業
"	取 揚 石 ・ 幅 線	藤 巻	40	敷砂利	9/1	板 宮 建 設
"	( 町 道 外 )	足 ノ 口	60	"	9/4	高 嘉 建 設
"	前二ツ森・二ツ森1号線	二 ツ 森 <sup>林</sup>	50	土砂取除	9/8	板 宮 建 設
橋 梁	宿 内 川	富田・桂氏宅仮橋	150	仮 橋	9/5	千 田 産 業 企 画
"	"	膳 棚 橋	170	"	9/13	板 宮 建 設
"	黒 沢 川	川 原 田 橋	50	"		
"	永 沢 川	大 前 橋		流木除去	9/20	大 川 原 組
"	"	羽 黒 町 橋	100	"	"	
"	"	明 道 橋		"	"	"
道 路	( 被 災 ケ 所 )		100	写真撮影による刈払	9/7	森林組合・板宮建設
"	県道和賀・金ヶ崎・胆沢線	和 光	30	土砂取除	8/30	板 宮 建 設
道 路	松本館・下谷起線	柏 山 館	210	土砂取除	8/30	板 宮 建 設
"	千貫石・吉田沢線	千 貫 石	30	水道管保護作業	9/8	"
合 計			2,125			

## ○ 農林関係

### ア) 農地農業施設関係

農地災害について、被害のあった集落から被害状況を受けたが、町として災害調査担当員に担当地区の災害調査を命じた。さらに、各土地改良区に対し被害届を提出させ被害箇所の把握に努めた。

その後、被害時期が収穫期間近かなため、農道、排水路等の機能を早急に確保しなければならず、関係者会議を開催し、災害復旧事業の主旨の徹底を計り、応急工事を建設業者に指示し万全を期した。

本復旧については、早期に災害査定が実施されると指示があり、岩手県から技術職員の応援をいただき査定設計書の作成に努めた。災害箇所が500箇所を越えることから、新たに土地改良課を設置しこれらに対応するとともに、補助率増嵩事務も併せて対応した。

### イ) 林業関係

林道の災害復旧について、岩手県や地元からの被害情報等により現地の被害状況を把握した。その状況により応急工事を施し、本復旧事業を早期に施行するため、コンサルタントに測量委託を進め、災害査定の事務促進のため県や林務課の支援をいただき査定設計書の作成に努めた。

また、山地崩壊、治山施設等の災害復旧については、県から全面的支援のもとに現地の被害状況を把握した。この復旧計画の樹立作業並びに査定準備は県がおこなった。

## ○ 有線放送電話関係

8月28日からの集中豪雨による被害状況の把握と早期復旧のために、民間業者の協力をえて、早期通話の確保に努めた。

### 1. 被害の状況

- (1) 土砂流失等による電話柱の倒壊 27本
- (2) 断線箇所 8箇所
- (3) 通信不能加入者 82回線 260戸

### 2. 被害金額 1,502千円

## 2. 関係機関の災害対策の状況

### ○東北電力(株)水沢営業所のとった措置

8月28日夜半から内陸南部を中心に局地的に強い雷雲が発生し、発雷を伴い大雨となった。この襲雷により、特高日高線、宮野目線の再閉路成功事故（短時間停止）配電設備には設備被害ならびに供給支障が発生し、管内35,720戸に1分～463分の供給支障を与えた。その概要は次のとおりである。

#### 1. 供給支障の状況

##### (1) 送電関係

送電線のトリップ状況は次のとおりである。(表1)

22:26、154KVの北上線への落雷をはじめとし水沢営業所管内の水沢、金ヶ崎各変電所に瞬時電圧降下の影響をおよぼし、配電線においては自動区分閉器が自動遮断したが早期に送電は開始した。(17ヶ所遮断)

瞬時電圧降下は翌日の21:06までに6回におよんで発生した。

23:29からは66KV水沢線系の水沢金ヶ崎各変電所、翌日には66KV日高線系の常盤、岩谷堂、伊手の各変電所が再閉路成功事故となり35,750戸に影響を与えた。

##### (2) 配電関係

配電線は8月29日1:57の深夜から供給支障事故が発生し1,560戸、供給支障660KVとなり復旧時間は最大463分となり長時間を要した。長時間を要したのは局地的な襲雷に伴う大雨が長時間に及んだためであり、これにより胆沢川、黒沢川、永沢川を中心に河川が氾濫し、堤防、道路、橋梁の欠壊が続出し停電区域の探査および復旧の対応が非常に困難であったためである。

配電線の供給支障事故状況は次のとおりである。(表2)

供給支障事故のうち、3件は全て山崩れなどに起因する土石流による支持物の流失、倒壊、傾斜等が原因であり雷による事故は1件で直撃雷での高圧線の遮断であった。なお再閉路成功事故は、延べ15フィーダーとなり11,670戸に影響を与えたが、直ちに直営、業者の応援体制を敷き復旧に努めた結果、特段のトラブルもなく8月29日23時51分に無事全送電することができた。

##### (3) 被害状況

今回の被害の特徴は河川の氾濫や土砂崩れ等による「電柱倒壊、流失」、落雷による「変圧器焼損」等が主な被害であった。(表3)

##### (4) 復旧稼働状況

復旧作業は、社員をはじめ外線工事業者、保安協会員が主に当り、他営業所からの応援として電力直営2班(一関、花巻)、東工5班(一関、花北)、一般業者1班(花巻外線)を受け入れた。(表4)

(表1)

高圧(kV)	上部系	供給支障電力(kW)	供給支障戸数(戸)	発生時刻～復旧時刻	復旧時間(分)	状況	関係電気所
154	北上幹線			8/28 22:26		フリッカー	
66	水沢線	130	15,550	// 23:29～23:30	1	再閉路成功事故	水沢・金ヶ崎
//	//			8/29 0:15		フリッカー	
//	//	390	15,550	// 0:19～0:22	3	再閉路成功事故	水沢・金ヶ崎
//	宮野目線			// 8:34		フリッカー	
154	盛岡線			// 15:16		//	
66	日高線	160	20,170	// 19:53～19:54	1	再閉路成功事故	常盤岩谷堂、伊手
//	水沢線			// 20:10		フリッカー	
//	//			// 20:26		//	
//	宮野目線			// 21:09		再閉路成功事故	
		Σ 680	Σ51,270				

(表2)

関係電気所	フィーダー	供給支障電力	供給支障戸数	発生から復旧までの所要時間	復旧時刻	事故原因	備考
胆沢第一	愛宕線	220kW	60戸	1:57～9:40	463分	山崩れによる支持物流失	
前沢	二ノ台線	110	70	2:56～5:09	193	//	
胆沢第一	愛宕線	170	1,010	20:19～21:30	71	//	うち12戸は翌日13:52に復旧
水沢	都南田線	160	420	20:54～23:51	177	直撃雷による高圧線断線	
計		660	1,560		平均 226		

(表 3)

被害設備	数量	復旧費用	被害設備	数量	復旧費用
電柱倒壊	14本	10,356千円	アレスター破損	3ヶ	10,356千円
〃 傾斜	15本		樹木倒壊	4本	
〃 流失	15本		接 触	1本	
断線（高圧）	15条分		変圧器破損	14台	
〃（低圧）	2条分		計 器	2ヶ	
引込断線	5口		※橋梁添架管路	1ヶ所	
碍子破損（高圧）	7ヶ		不点火	137件	

※ 小谷木橋の橋桁破損によるものであり復旧費用には入っていない。

(表 4)

	稼働人員 (人)									稼働車両 (台)		
	8月29日			8月30日			計			8月29日	8月30日	計
	水沢	応援	計	水沢	応援	計	水沢	応援	計			
社員	35	10	45	35	5	40	70	15	85	9	9	18
業者	57	31	88	35	31	66	92	62	154	25	24	49
その他	6	0	6	4	0	4	10	0	10	1	2	3
計	98	41	139	74	36	110	172	77	249	35	35	70

(注) 事務系の出勤人員および出勤車両は除く

## ○ 日本電信電話株式会社 (NTT) 水沢支店のとった措置

- 被害情報の伝達と対策本部の設置  
被害状況の把握と早期復旧のため、NTT 水沢支店に対策本部を設置し、岩手支社とタイアップしながら早期復旧に努めた。
- 被害状況（金ヶ崎地区）
  - 雷による一般加入電話故障143件
  - 土砂流失等による電話柱の倒壊50本
  - 電話柱の倒壊によるケーブル等の損傷 3.4km
- 北上川増水による小谷木橋流失の恐れが発生した。本橋には NTT の電話ケーブルが添架されて、羽田地区及び大平地区の加入電話が設置されている。  
羽田地区及び大平地区の電話故障防止のため、四丑橋経路に切替えるとともに無線電話による孤立防止対策を構じた。
- 以上の措置をとりながら、全社員総出で復旧に努め直営工事で31日中に仮復旧工事を完了した。

## ○ 警察署がとった措置

- 水沢警察署災害警備本部の設置  
昭63.8.28 23時52分受理の本部長電話通達  
「大雨警報発令にともなう岩手県警察災害警備本部の設

置と警戒体制の強化について」に基づいて

- ◎ 63.8.29 0時30分
- ◎ 水沢警察署災害警備本部  
本部長 北條祐吾署長  
副本部長 奈良望夫副署長  
を設置した。(警察官 93名、一般職員 4名)

### 2. 災害警備の基本方針

8/28 22時45分盛岡地方気象台発表の「内陸南部に対する大雨警報」の発令～50ミリ前後の降雨による河川の増水、山崩れ、崖崩れ、家屋への浸水のおそれの気象情報に始まり金ヶ崎町を中心とした局地的な集中豪雨のため黒沢川、宿内川、永沢川の急激な増水とはらん。それによる橋梁の決壊、流失による通行遮断や、家屋への浸水、住民の孤立化などによって、人命の危険な事態の発生という最悪の諸災害情勢が予想された。

- そのため、本件災害警備の基本方針として、
- ◎ 人命の保護と迅速な救助避難誘導の実施
  - ◎ 可能な限りの交通路線の確保  
を最優先する災害警備活動を実施することとした。

### 3. 災害警備体制の確立

- 非常招集の発令と災害警備体制の確立  
署警備本部の設置と同時に全署員に対して非常招集を発令し、各課長及び係長を班長とする各任務分担を付与、全署員による災害警備体制を確立した。



(2) 本部機動隊の出動要請

8/29 1時頃の災害情勢は金ヶ崎町内での局地的集中豪雨による黒沢川を中心とした支流河川の増水が短時間、急激に進み床上浸水家屋が始め自主避難など住民の危険性が考えられた。従って、最悪の災害情勢に進展し大規模な水害が予想されたため当署員だけの体制では、警備体制の万全は期されないと判断した。そのため8/29、1時20分本部長（警備課長）に対し、本部機動隊、2個分隊の出動を要請した。

(3) 現地指揮体制の確保

災害範囲が集中している金ヶ崎町での当署員及び機動隊員の災害警備活動の調整指揮をするため金ヶ崎派出所に現地指揮所を設け、外勤課長を現地に派遣した。

(4) 機動隊の応援体制

本部機動隊千葉副隊長以下19名は

◎ 大型輸送車、小型輸送車、投光車、特殊用車、資材運搬車

◎ アルミ舟2隻、ゴムボート1隻、船外機3機、タンカ1、強力ライト10、トラメガ6、救命胴衣20、ザイル（70m1本、50m3本、30m2本）

等の装備により金ヶ崎派出所に到着、同所を拠点として金ヶ崎を重点に8/29、3時30分から災害警備活動を開始した。

4. 諸水害の時間的推移と概要

※ 署災害警備本部において当時直接及び通報を受けて把握したもののみ

認知日時	災害発生状況	備考
8/29 0:09	床上浸水により公民館に避難1世帯6名	胆沢町若柳愛宕地区
0:50	床上浸水により近隣に避難4人	金ヶ崎町西根李田地内
0:58	床上浸水により近隣者宅に避難5人	西根赤坂地区
1:04	川原田橋流失	黒沢川 金ヶ崎町
1:17	床上浸水避難 西根藤巻地区 7人	黒沢川 金ヶ崎町
1:40	床上浸水避難 西根千貫石地区 6人	宿内川 金ヶ崎町
1:42	石持沢橋南側1m陥没	石持沢川
1:45	土砂崩れ 西根花館地区町道東側	
1:46	大前橋陥没～中央1m	永沢川
2:00	家屋流失の危険 西根藤巻地区 6人避難	黒沢川流域
2:05	同上 避難	黒沢川流域
2:20	床上浸水、孤立、救助要請 西根、膳棚地区 2名	宿内川流域 消防署員救出
3:05	取揚石橋決壊	黒沢川
3:10	取揚石橋付近東側一部決壊	黒沢川

認知日時	災害発生状況	備考
3:30	乗用車が久保屋敷橋から濁流に流された	
3:35	鹿ノ里トンネル崖崩れ通行不能	胆沢町
3:50	若柳地区崖崩れ	同上
4:20	取揚石橋際一部陥没	黒沢川
4:30	千貫石溜池の山からの流水が激しくなった	金ヶ崎町災対本部、付近住民に対し、避難広報を実施した
4:31	六原地区に床上浸水始まる	金ヶ崎町
4:32	永岡地区町道一部冠水通行不能	金ヶ崎町
5:00	国道397号線の道路片側損壊約20m	
5:05	国道4号線渋川橋冠水通行不能	15:30 減水通行可能
5:36	国道397号線道路損壊通行不能	胆沢町尿前
5:40	県道胆沢町金ヶ崎線冠水のため通行不能	
6:03	石持沢橋南側陥没	黒沢川支流、石持沢川（金ヶ崎町）
6:05	鹿合橋北方50m地内土砂崩れ	胆沢町若柳
6:08	鹿ノ里地内土砂崩れのため通行不能	胆沢町若柳
6:12	濁流の中の乗用車から、女性と子供が救助を求めている（宿内川、久保屋敷橋下流約30m）	6:45 機動隊救助（女性1名の誤りであった）
6:25	国道397号線土砂崩れのため通行不能	胆沢町若柳
6:30	千貫石溜池排水口周辺のコクリート壁に亀裂が生じてきた（実際は溜池の水の危険性はないもの）	金ヶ崎町災対本部、下方住民約62世帯に避難勧告～高台
6:35	藤橋下、中洲にキャンプ男性2名孤立	北上川 水沢市 6:55救助
7:25	黒沢川部落、橋流失の危険性あり	金ヶ崎町高谷野原地内
7:54	赤生津橋南方冠水のため通行不能	北上川、前沢町生母
8:00	千貫石地内高台避難者の安全確保も困難な状況にあり。千貫石二枚橋地区床下浸水始まる	災対本部、避難場所をC1ファームに変更
8:45	金ヶ崎町膳棚地区床下浸水始まる	
9:40	石持沢川はらん 西根字小湯沢、菊地保宅孤立	9:46 災対本部から救助要請あり 11:20 機動隊4世帯18名を救助
9:45	同上下流別当部落2戸危険	
9:48	杉沢橋南端約3m決壊	黒沢川
9:50	稲沢橋流木のため通行不能	黒沢川
9:55	町道土砂崩れにより通行不能 西根地区和光～赤坂部落	金ヶ崎町
9:58	取揚石橋北側土手決壊	黒沢川
10:00	国道4号線歩道約20m決壊	金ヶ崎町三ヶ尻

認知日時	災害発生状況	備考
10:20	山崩れ、畜舎倒壊、和牛3頭死亡	金ケ崎町西根別当沢
10:38	千貫石溜池排水口周辺のコンクリート壁決壊の危険性が出始める	裏山からの流水圧での影響～土のうを積み流水路を変える
10:45	山崩れの危険性あり、2戸避難	金ケ崎町永徳寺裏山
10:50	永沢橋南方の土手 約100m決壊	黒沢川支流 永沢川
11:40	金ケ崎町嶋田地内 嶋田堤決壊の危険性あり	避難勧告により対象4世帯赤門幼稚園に避難
11:45	金ケ崎町地内、橋梁通行不能箇所 黒沢川8 永沢川6 宿内川3 石持沢川1	金ケ崎町災対本部発表
17:10	金ケ崎町道決壊（西根日当地区）	
19:20	萩森堤決壊のおそれあり	胆沢町若柳上萩森地区土のうにより安全に措置
20:34	冠水により春日町ガード通行不能	水沢市20:50 減水解除
21:25	同上	23:55 減水解除
22:24	国道397号線冠水のため通行不能	水沢市石田地区 23:50復旧
23:15	町道土砂崩れのため通行不能	前沢町生母天王地区 8/30 8時30分復旧
23:20	赤生津橋冠水のおそれのため通行不能	北上川 前沢町生母
23:25	国道397号線小谷木橋中央付近が陥没、車両の通行危険（中央橋脚の下流部分が約1m沈下した	北上川 水沢市羽田町
23:46	県道赤生津線生母地区内冠水のため通行不能	前沢町
8/30 0:40	半入橋（老朽化）危険水位に達したため通行不能	胆沢川 水沢市佐倉河6:30解除
8:00	◎国道397号線 市野ワスキー場西方500mの地点から秋田県境まで道路決壊 ◎県道愛宕瀬原線道路陥没、土砂崩れにより通行不能 ◎県道和賀金ケ崎、胆沢線道路陥没、土砂崩れ及び冠水のため通行不能	(県土木からの通報) 胆沢町 胆沢町大平地内 胆沢町大森地内

## 5. 救助活動実施状況

### (1) 宿内川流出者の救助活動

#### ア、認知時間

昭63.8.29 3:30

#### イ、認知状況

金ケ崎町久保屋敷橋（宿内川）に差しかかり冠水、濁流のため通行不能に気づき引き返した車両運転者

金ケ崎町西根南荒巻28—52

田村 進

から金ケ崎消防分署に対し

「白色乗用車が金ケ崎中学校前、久保屋敷橋の冠水濁流にそのまま入り宿内川に流された」との届出。

#### ウ、救助要請の通報受理状況

「久保屋敷橋下流宿内川に流された車両の中から女性が救助を求めている」との通報を受けた。

#### エ、救助活動

災害警備出動中の各隊員に対する無線指示に基づき、機動隊員17名当署員10名が現場に急行した。

現場では、久保屋敷橋下流約30m地点の木立に車両がひっかかり濁流の中に女性が車両を足場に、枝に体を支え救助を求めている。

直ちに、機動隊は、ゴムボートにロープを付け、濁流の危険な状況下で、6時45分救助したが、救助された女性は、寒さと疲労から健康面の心配もあったので、救急車により金ケ崎病院に搬送した。

#### オ、救助された者

金ケ崎町永沢三居浦35—3

飲食店店員 阿部テツ子（38）

#### カ、その他関連事項

3時30分に流出した車両の認知から本件救助要請を認知するまで3時間位の時間が経過しているため、同一救助事案か否か判断できなかったが、被救助女性の言動内容等を検討した結果

宿内川への流出した時間及び場所的關係、当時の状況第1事案通報者の現認状況

などがほぼ一致していたため、第1、第2の事案は同一の要救助事案と認められる。

### (2) 北上川中洲キャンプ孤立者の救助状況

#### ア、要救助者情報認知状況

8/29 2時30分 盛岡市南仙北3—8—34 大友晋二から、電話により当署災害警備本部に対し、「私の息子と友達が、8/25ゴムボートで北上川の川下りに出発した。8/28.15時頃水沢に到着、北上川原にキャンプするとの連絡があった。危険な状況にあるかもしれないので救助要請をする」との連絡を受理した。

#### イ、救助日時

8/29. 6時55分

#### ウ、救助された者

◎盛岡市南仙北3—8—34

慶応大学3年生 大友啓史（22歳）

◎盛岡市菜園1—12—6

岩手大学3年生 円 律章（22歳）

#### エ、救助活動の状況

要救助者のキャンプ地を発見することは不可能な状況にあったが、北上川橋梁周辺を重点に捜索と聞き取りを実施した結果

水沢市姉体町地内 藤橋付近中洲に、キャンプ中の2名を発見し、北上川増水のため危険な状況寸前に

水沢市姉体町字小槻6—7 農業 安彦安男 (55歳)  
水沢市姉体町字八幡1—6 鳶職 及川 孝 (36歳)  
等の川舟を要請し救助した。

(3) 石持沢川氾濫による孤立者の救助状況

ア、要救助者認知状況

8/29. 9時46分頃、金ヶ崎町災対本部から「石持沢川流域の小湯沢地区が孤立しているし、その下流の部落を含め4世帯が危険な状態にある」

イ、救助日時

8/29. 10時30分～11時20分

ウ、救助された者

- ◎金ヶ崎町西根小湯沢13—1 菊地 保(58) 4人
- ◎金ヶ崎町西根小湯沢14 菊地 司(50) 4人
- ◎金ヶ崎町西根別当沢14 菊地時夫(54) 3人
- ◎金ヶ崎町西根別当沢2 菊地清基(50) 7人

エ、救助状況

機動隊17名が現場に急行し上記4世帯18名を救助、川目公民館に避難させた。

6. 災害対策本部の避難勧告実施状況

区分 町名	避難勧告状況		避難状況		解除日時	
	日時	理由	世帯	人員		場所
金ヶ崎町	8/29 4:53	千貫石溜池、堤の決壊の危険性があり、さらに、降雨が下方の地域に大量に流れ同地域家屋に浸水のおそれがあるため。	60	250	第1高台 第2岩手CIファーム	8/30 0:00
	8/29 10:00	谷地地区の浸水による孤立化に備えて	2	10	金ヶ崎小学校	8/30 0:00
	8/29 11:40	島田堤が増水して、堤決壊の危険性があり、その流水が下方地域に流れ家屋に浸水のおそれがあるため	4	10	赤門幼稚園	8/30 0:00
胆沢町	8/29 3:00	若柳、市野々地区に崖崩れのおそれがあるため	3	16	公民館	8/29 19:00
	8/29 16:30	鉄砲水による大平地区で崖崩れのおそれがあったため	1	3	大平公民館	8/30 16:00

7. 浸水家屋の市町村及び地域別実態

浸水(床上、床下)家屋の市町村及び地域別被害実態は、別紙のとおりである。

8. 橋梁の流失、決壊等の状況

各河川別橋梁の流失及び損壊、発生時の冠水による通行不能、その他水害後、現在の実態としての「通行不能」の

状況は別紙のとおりである。なお被害の多い金ヶ崎町については、河川別に上流からの橋梁を被害の有無に拘らず記載した。

9. 道路の決壊状況

別紙記載のとおり

10. 山、崖、土砂崩れ堤防等の決壊状況

山、崖、土砂崩れ等による人畜、建物及び道路環境に対する被害状況は別紙のとおりである。

11. 災害に伴う交通規制の状況

(1) 応急的通行禁止等の措置

水害発生時における道路や橋梁の決(損)壊、土砂崩れ、冠水などによる危険箇所、通行不能路線については、警戒警察官が直接把握したものは応急的な通行禁止措置をするとともに、国、県道の道路管理者及び市町村災害対策本部に通報して、完全な通行止めの措置を要請した。

(2) 国道4号線冠水による通行禁止

重要路線である国道4号金ヶ崎町西根三ヶ尻地内は、排水不良のため冠水量が増水(約40cm)通行不能の状況になったため8/29. 3時10分～8/29. 15時35分、通行禁止として、特に迂回路を設定し、警察官による誘導を実施した。

12. 臨時ヘリポートの設置と「航空いわて」の出動要請

(1) 臨時ヘリポートの設置

本件災害警備活動については、県警ヘリコプターの発着陸など、上空からの有効な諸警備活動に備えて特に、大規模、広範囲にわたる被害が予想される金ヶ崎町災害対策本部に要請して、臨時ヘリポート2箇所を金ヶ崎町西根南羽沢58 町営グラウンド  
金ヶ崎町西根南羽沢55 中央生涯教育センター駐車場に設置した。

(2) 「航空いわて」の出動要請

8/29 3時30分、金ヶ崎町、宿内川、久保屋敷橋の冠水、濁流の中に流された乗用車の捜索について、陸上での捜索は困難な状況にあり、且つ迅速な対応が要求される救助事案であったため「航空いわて」の出動を要請した。

しかし、当時の気象条件は、夜間、豪雨、発雷など最悪な状況であったため飛行困難であった。「航空いわて」が金ヶ崎町上空に到着(8/29 7時05分～7時30分)したのは、救助活動終了後であり、本件救助事案に対する有効な活動には至らなかった。その他特異な地上との連携活動事例は認められなかった。



### 13. 気象情報「注意報、警報」等の発令状況

(盛岡地方気象台)

発令日時	警報、注意報区分	気象情報の概要
8/28 22:45	内陸南部に対する「大雨警報」「降雨、雷雨注意報」	50mm前後の雨、河川の増水、山(崖)崩れ、家屋浸水
8/29 4:00	洪水(北上川)注意報第1号	警戒水位を越える、8/29 3時水位 桜木橋3.07m 大曲橋2.85m 低地での冠水のおそれ
4:40	内陸南部の大雨情報	1時間に10~20mmのやや強い雨 4時現在の降雨量 岳山242mm 若柳85mm
9:30	北上川洪水注意報	8/29 8時までの内陸南部の雨量 280mm 7~8時まで26mm 北上川水位 桜木橋 2.28m 大曲橋 3.06m
11:45	内陸南部大雨に関する注意報(第2報)	8/29 11時まで雨量 294mm、洪水、山崩れ、重大な災害発生のおそれ
15:55	大雨に関する注意報(第3報)	14~15時までの雨量 岳山31mm、昨夜からの雨量 岳山334mm 若柳119mm
16:45	北上川洪水情報(第3報)	水位、大曲橋下流警戒水位を越える。 内陸南西部山沿に1時間雨量30~40mm
18:20	記録的大雨情報	雨量 岳山1時間62mm 3時間82mm
18:48	大雨に関する注意報(第4報)	夜半にかけ、大雨、洪水のおそれ
19:25	同上(第5報)	18~19時の雨量、岳山58mm、鉄砲水、土砂、崖崩れに注意
20:50	内陸南部大雨洪水警報	南部の雨量 1時間 30mmを越す、総雨量 600mmを越す
21:54	北上川洪水情報(第4報)	大曲橋警戒水位を越す雨量 岳山 502mm 若柳 167mm
22:45	北上川洪水注意報を「洪水警報」に切替え	総雨量22時現在 岳山502mm、若柳167mm 水位 桜木橋 3.68m 大曲橋 3.61m
8/30 1:55	北上川洪水情報(第5報)	大雨の峠は越えた、現在1時間20mm前後の雨、水位1時現在 大曲橋 4.17m
21:15	内陸南部に対する洪水警報、大雨、雷注意報	明朝にかけ1時間20~30mmの強い雨、内陸南部の降り始めてからの雨量500mm以上 河川の増水、氾濫、(崖)崩れのおそれ
8/31 1:40	内陸に大雨、洪水警報 雷注意報	
2:10	大雨に関する気象情報	台風15号、雷雨を伴った強い雨。内陸の雨量昨夜から200mmを越す
8:35	内陸に洪水、雷警報	
8:50	北上川洪水情報	北上川徐々に増水、低地での冠水のおそれ、水位8時現在、大曲橋3.72m

発令日時	警報、注意報区分	気象情報の概要
13:00	洪水情報(第9報)	北上川水位(12時現在) 桜木橋 3.48m 大曲橋 3.96m

### 14. 「水防警報」の発令、解除(岩手工事事務所)

日 時	警報種別	状 況
8/29 24:00	北上川水防警報	大曲橋水位3.21m増水の見込み。水沢市姉体、藤橋より下流「水防団」の準備を必要とする。
8/30 0:05	北上川水防出動 4号	大曲橋水位(23.30)4.03m、警戒水位を1.03m越え、さらに増水のおそれ
16:44	「水防警報」解除	大曲橋水位(16.30)2.97m 減水の傾向姉体藤橋~平泉高館間を解除
8/31 6:05	「水防警報」準備9号	大曲橋水位6時、3.19m(7時現在 3.58m)
9/1 1:00	「水防警報」解除 第13号	北上川、大曲橋水位9/1 1時現在2.94m さらに減水の見込み

### 15. 人命救助功労者の表彰について

本件災害に際し、金ヶ崎町において、3件の緊急を要する救助事案が発生した。これらの事案の発生を目撃したり認知した者の警察及び消防署に対する迅速な通報連絡や救助活動現場において積局的に協力した一般人について、現在、警察署長感謝状の贈呈を前向きに検討中である。

#### (1) 宿内川濁流に車両が流された事案

通報者 金ヶ崎町西根南荒巻28—52  
田村 進 (44歳)

#### (2) 宿内川久保屋敷橋約300m下流で、女性が救助を求めている事案

通報者 金ヶ崎町西根北宿内78  
大工 千田寿治 (53歳)

#### (3) 北上川、藤橋中洲から大学生を救助した事案

積極的救助協力者  
水沢市姉体町字小槻6—7  
農業 安彦安男 (55歳)  
水沢市姉体町字八幡1—6  
鳶職 及川 孝 (36歳)

### 16. その他関連事項

#### (1) 小、中学校の措置

橋梁の流失、決壊、冠水、その他道路の損壊、冠水などにより、通行不能路線が多かった金ヶ崎町においては、小、中学校(中1校、小6校)全校及び6幼稚園の休校措置がなされた。

なお、金ヶ崎高校については、545名中55名が欠席した。

#### (2) 水道管損壊による給水緊急工事

金ヶ崎町永栄川原田地内

黒沢川、川原田橋（昭38年、竣工）

が濁流により、橋梁半分が決壊流失したが、同時に同橋梁下に付設されていた水道管（直径約30cm）も損壊したため、給水不能となった。

同川原田橋は老朽化のため、直近上流に新設橋梁工事中であり、その橋梁を利用して水道管復旧のための突貫工事を実施した。

さらに黒沢橋付設の水道管も損壊したため同様工事を進め、8/30 19時復旧

金ヶ崎町永岡地内 百岡部落 300世帯  
永沢部落 250世帯

の給水を確保した。

その間金ヶ崎町災対本部においては、町給水車を配置して、断水地域への給水措置を講じたものである。

### 17. 災害警備活動上の反省教訓

胆沢地区に対する記録的、局地的な集中豪雨による今次水害は、家屋浸水、橋梁、道路の決壊、水田の流失、埋没、冠水など、金ヶ崎町においては、かつてない大災害に見舞われたが、本件災害を予想し早期に全署員体制を、確立しさらに本部機動隊に応援要請をして実施した災害警備活動は、直接的警察活動においては、総体的に良好であったと認められる。

特に、宿内川における危険な濁流の中での機動隊の迅速果敢な救助活動、増水中で洪水警報発令されている北上川中洲でキャンプ中の大学生のタイミング良い発見と救出活動や河川氾濫により孤立化した浸水からの住民の早期救出、避難誘導などの活動は、人命保護を基本方針の第一に考えた本件災害警備活動において、大きな成果であった。

さらに地域住民に実質的には一人の死傷者もなかったこと、また、災害警備活動に従事した警察官の受傷事故もなく諸活動を終えたことは、併せて評価してよいと認められる。

なお、今後における、この種災害警備活動に向けての反省点として検討すべき点も認められ、特に次の点が指摘される。

- (1) 自治体災対本部との情報体制の確立について  
直接的災害警備現場への署員の投入により、特に被害の多い金ヶ崎町及び胆沢町役場に対する情報連絡員の配置がおくれ、諸情報の入手に一部間隙が生じた。
- (2) ヘリコプターの積極的な出動要請と運用について  
大規模、広範囲な災害になった本件事案を考えると、上空からの実態把握が有効であったが、ヘリコプター「航空いわた」出動要請による効果的な運用ができなかった。  
また、後日の災害実態、特に、道路網などの実態把握のためにも、その活用を図る必要があった。
- (3) 避難措置に対する警察活動について  
自治体災対本部の避難措置などを的確に把握し、それに対応して、一体的な広報、対象地域住民の誘導などの警察活動を進める必要があったが、要員不足が、これに追いつけなかった。
- (4) 隣接署員の応援要請について  
本件災害警備事案は、実質的にみて当署員、機動隊のみでは、困難な体制であった。今後このような広範囲、集中的警察活動を必要とする場合には、隣接署員の応援要請についても検討すべきである。
- (5) 基礎資料の収集整備について  
水害については、当然、河川、橋梁を把握していなければならない。  
過去の災害発生状況のみにとらわれずに、不測の災害の発生に備えて、関連資料の収集整備に配慮しておく必要がある。

### ○金ヶ崎町農協のとった措置

金ヶ崎町農協の対応としては、直接、被害にあった人が日常生活に早く戻れるように、又、不安感を少しでもとり除くことを主眼として被害農家を全戸訪問した。そして被害農地・農作物の打撃を最小限に食い止めるための方策をできる限り講じるよう努力した。

### 昭和63年異常気象災害に係る独自の救済対策の措置状況調書

対 策 名	対 策 の 内 容	対策の対象	事 業 量	事 業 費	農業協同組合の負担額	備 考
				千円	千円	
集落別災害対策会議	対策会議費助成	事業実行組合	77組合	235	235	被害調査取りまとめ他
被害農家見舞	床上浸水（住宅、畜舎外）	住宅物件被害者	195戸	975	975	建物被害、農作物収穫皆無等  (供給額5,451,430円) 助成総額3,516,677円
〃	被害地区（講中）	講中対策本部	39	290	290	
病虫害防除対策	農薬代一部助成	全地域	水稲1,497件 6,568袋/3kg・500g 大豆 16件 60袋/3kg 野菜 227件 346袋/500~350g	3,145 48 324	1,228	
水稲種子確保対策	種子代一部助成	全地域	1,495.17ha (59,806kg) (4,524千円)	1,802	1,802	
災害復旧期成同盟会	活動助成			535	335	
農協共済新契約掛金 融資利子補給	新契約者		融資枠 5,000万円	700	700	
計				8,054	5,565	

## ○各土地改良区の対応状況

### ○和賀川土地改良区

8/29	○和賀川土地改良区気象観測計により測定（観測9時から9時） 午前7時～8時の時間雨量 60.5mm 午前8時～9時の時間雨量 58.5mm 警異的な雨量により河川等が氾濫した。
9:00	○増水により水田が水没、畦畔の崩壊、決壊した被害の報告続出 ○理事長の指揮により緊急会議 被害調査のため調査班を編成
9:20	○被害調査 1. 畦畔の流出 2. 耕作土の流出及び土砂流出及び土砂流入 3. 水路決壊
13:50	○被害調査とりまとめ打合せ会 1. 被害概況を県及び市町村に報告 2. 被害額概算見積り作業開始 3. 災害復旧の方策検討
14:00	○樋引沢溜池堤防が決壊の怖れある旨の電話連絡を受ける ○胆江土地改良事業所に緊急発生を考慮し、現地確認を要請 ○現場確認を地元樋引沢地区委員長依頼
14:10	○被害現地調査
16:30	○緊急事態に備え職員待機命令
19:30	○樋引沢溜池堤防が決壊の怖れある旨の電話連絡を受ける
22:20	○現地確認のために完全防備し、直行したが道路が寸断しており、二次災害を考慮し樋引沢溜池に行けず、引き返した。
23:30	○待機解除
8/30 9:00	○緊急理事会 1. 水害対策本部設置 2. 被害報告

### ○千貫石土地改良区

8/29 1:00	○宿内川が氾濫し、千貫石部落の宮館輝美宅軒下が流失し避難する
1:30	○この頃に越流堤からの越波により余水吐左岸の背部が流失し、水圧等により約80mが前傾破損被害を受けたと思われる。
2:30	○長志田部落消防団より各水路が氾濫しているの
3:00	で、溜池の水量を調整して欲しいと自宅に連絡があり溜池に向かう。
3:30	○千貫石溜池の被害状況を確認、非常事態と判断し連絡のため事務所に直行した。
4:00	○事務所より常務理事に報告のうえ、全職員を非常招集する。
5:00	○第一陣3名、溜池に到着 1. 被害箇所の確認 2. 土地連に被害状況の連絡

6:30	○雨水が、余水吐の被害箇所への流入を防止するため応急工事（仮締切用）として、人夫及び土のうの要請をする。 ○避難場所の変更要請
6:40	○土地連の2名が現地到着
7:00	○バックホーの要請 ○地元消防団と共に麻袋で仮締切作業を開始
8:00	○人夫及びバックホーが現場に到着、仮締切作業を継続する。 ○応急工事作業に支障をきたすため、千貫石地区民の避難場所を変更。
10:00	○振興局の2名が現地到着。 ○緊急理事会の電話連絡。
10:30	○土のう追加注文、400袋。
11:30	○応急工事完了 (余水吐、左岸擁壁の保護)
14:00	○夜間照明用発電機及びテントの要請、関係者以外の車が多いので危険防止のためバリケード要請。
15:00	○夜間監視用テントの設置、発電機が到着したので照明燈の設置。
16:30	○警戒態勢

### ○永沢土地改良区

8月28日夕刻より始まった雷が、一晚中鳴り響き、降り続いた集中豪雨が一夜明けた光景は、夢であってほしいと願うほど辺り一面泥海と化した異様な姿であった。

水が引くにつれ被災の様は想像を絶し、果して復旧出来るだろうかと不安であったが、まず実態を把握すべく、役職員全員で状況調査にあたった。調査すること10日間、それでも全部をつかみきれない程であった。

調査設計業務を11業者に発注。

10月4日の査定を皮切りに12月7日迄、9次に渡って85地区、4億円余の事業費査定となった。年度末までには期間もなく、またあまりにも膨大な事業のため、工事発注については出来るのであれば、半分位は翌年にまわりたいのが本音であったが、壊れた水路を復旧しなければ水は流れない、土砂を取り除かなければ作付が不可能となると、なんとしてでも5月の田植期に間に合せなければと役職員一体となって、1月31日から2月25日にかけて全地区発注。請負業者数も町内16社、町外12社に発注した。

現場の監理監督は理事全員に分担。ヘルメット、腕章を身につけ、早期完成に向けて努力した。

従来、災害復旧事業は、各土地改良区が事業主体になって進めてきたが、今回は大災害という事と更に受益者負担の軽減を計るという事で町に事業主体を依頼した。



## 金ヶ崎町議会関係

8月29日午後から議員全員協議会を開いて対応を協議し、翌30日臨時町議会を開き災害調査特別委員会（委員長 高橋篤、副委員長 高橋金夫）を設置し、災害現地調査を行い復旧対策について町と一体となつてとりくむ議決を行なった。以下、主な議会活動は次のとおりである。

期 日	事 項
8/29	災害現地調査、議員全員協議会
8/30	臨時議会、災害調査特別委員会設置
8/31	佐々木副知事災害状況視察来町、復旧陳情
9/7	参議院災害対策特別委員長 小川仁一氏、災害復旧状況説明、復旧陳情
9/11	衆議院議員 椎名素夫氏来町、災害状況視察、復旧陳情
9/12	内閣官房副長官へ災害復旧陳情
9/13	参議院災害対策特別委員長 小川仁一氏、同理事 高橋清孝氏来町、復旧陳情
9/19	災害調査特別委員会、災害調査小委員会設置
9/19 ～9/20	激甚災害指定要望決議書提出、陳情（大蔵省、建設省）
9/22	激甚災害指定、特別地方交付税等財政援助にかかる陳情（自治省、国土庁並びに2区選出国會議員）
9/26	災害対策特別委員会
9/26 ～9/27	先例激甚災害指定団体対応視察（山形県温海町）
9/29	衆議院議員 武田一夫氏外3名、衆議院議員 塩出啓興氏外2名、視察来町
10/4	災害調査特別委員会、小委員会調査結果報告
10/6	国への陳情（激甚災害指定）自治・建設・大蔵・国土の各省庁、自民党本部、2区選出国會議員等
10/18	東北農政局、東北財務局、東北地方建設局、激甚災害指定要望決議書提出陳情
10/19	大蔵・建設・農林水産・国土・自治の各省庁、及び、衆参両院災害対策特別委員長、2区選出国會議員への陳情（激甚災害指定要望）
10/26	岩手県知事、及び総務・土木・農政・林業水産各部長への陳情
10/29	農林水産大臣 佐藤隆氏、災害視察に来町

# Ⅵ 災害復旧事業の内訳

## (1) 農地等災害復旧事業

### 総括表

(単位：千円)

工 種		補助事業		非補助事業		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
農地	田	85	327,090	97	8,343	182	335,433
	畑	8	15,702	2	190	10	15,892
	計	93	342,792	99	8,533	192	351,325
農業 用 施 設	水路	152	563,176	38	8,924	190	572,100
	道路	26	42,213	5	572	31	42,783
	頭首工	20	191,666	2	200	22	191,866
	溜池	8	1,793,960	2	136	10	1,794,096
	橋梁	3	8,413	1	1,493	4	9,906
	揚水機	2	3,874	7	1,972	9	5,846
	計	211	2,603,300	55	13,297	266	2,616,597
合 計		304	2,946,092	154	21,830	456	2,967,922

### 行政区別一覧表（補助事業）

(単位：千円)

番号	行政区名	農 地						施 設																
		田		畑		水 路		道 路			頭 首 工			溜 池			橋 梁			揚 水 機				
		件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費	件数	事業量	事業費		
5	谷地上	3	(39) 0.8	4,816			6	426	10,842	1	58	876												
6	谷地下						1	30	534															
7	横道上	2	(427) 1.42	9,098			2	271	4,944													1	1	2,358
8	横道下	1	(278) 0.86	6,026			3	246	9,093	1	13	2,132	1	1	19,100							1	1	1,516
9	藤 巻	2	(466) 3.52	13,467			3	327	5,981															
10	御 免	3	(447) 2.04	11,596						1	25	878	2	2	8,160									
11	川 目	22	(3,761) 30.15	123,393	1	0.26	2,964	30	7,662	147,785	8	880	8,447	4	(51) 4	40,333					1	(5) 1	1,900	
12	和 光	3	(447) 2.04	4,102	3	0.38	3,971	17	1,698	59,264	6	233	11,544	1	(31) 1	2,941	1	(14) 1	427					
13	高谷野原	3	(293) 8.49	14,510				4	650	8,203	1	22	736											
14	千 貫 石	5	(121) 0.8	4,802	2	0.49	2,418	8	602	8,762	1	32	1,264				2	(642) 2	1,741.039					
15	長 志 田	1	(21) 0.28	1,673				2	109	2,264	2	89	4,814	1	(60) 1	9,336								
17	上 平 沢	1	(24) 0.10	2,142				5	557	7,515														
18	下 平 沢							3	603	22,895														
19	瘤 木							1	196	4,945														
20	中 村							1	10	690				2	(14) 2	30,734								
21	清 水 端							1	26	1,442														
22	下 百 岡							1	38	2,193														
23	上 百 岡							1	40	1,544														
24	下 永 徳 寺							1	294	9,550														
25	上 永 徳 寺							8	643	41,476														

(単位：千円)

番号	行政区名	農 地						施 設																		
		田		畑		水 路		道 路		頭 首 工		溜 池		橋 梁		揚 水 機										
		件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費									
26	細 野	22	(1,946) 9.37	59,792	1	0.05	1,348	23	3,131	87,709	1	13	432	7	(112) 7	60,217	4	(79) 4	7,641	2	(18) 2	6,506				
27	野 崎	4	(183) 1.12	6,642	1	0.48	5,001	9	1,939	71,101	2	311	9,724			1	(175) 1	44,853								
28	上永沢第一	2	(555) 1.18	7,654				3	617	9,979				1	(36) 1	14,842										
29	上永沢第二							4	290	13,636																
30	下永沢第一	3	(476) 4.21	31,413				5	413	14,345	2	189	1,364													
31	下永沢第二	4	(840) 2.51	14,538				3	278	3,773				1	1	6,003										
32	東 町							1	145	2,317																
33	二 の 町							1	54	1,421																
34	上 の 町	1	(76) 0.76	1,174				1	172	1,987																
35	二 日 町	1	(57) 0.87	1,060																						
40	金 森	1	(46) 0.12	1,765				4	395	6,986																
47	高 谷 野	1	(279) 0.60	7,247																						
	計	85	(10,782) 71.24	327,090	8	1.66	15,702	152	21,862	563,176	26	1,865	42,211	20	(304) 20	191,666	8	(910) 8	1,793,960	3	(23) 3	8,413	2	2	3,874	

※ 補助率 農地 95.6%、農業用施設 99.3%

## 町単独災害行政区別一覧表 (非補助事業)

(単位：千円)

行政区	田	畑	水 路	道 路	頭 首 工	た め 池	橋 梁	揚 水 機	計										
番号	行政区名	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費
8	横 道 下			1	100	3	5,412									4	5,512		
9	藤 卷	7	431													7	431		
10	御 免	1	98			2	128									3	226		
11	川 目	18	947			2	131									20	1,078		
12	和 光	11	879					1	290	2	200	1	56			15	1,425		
13	高 谷 野 原					3	160									3	160		
14	千 貫 石					2	142									2	142		
15	長 志 田					1	70	1	100							2	170		
17	上 平 沢					3	250									3	250		
18	下 平 沢	2	160													2	160		
23	上 百 岡					1	172									1	172		
26	細 野	20	1,932	1	90			2	152				1	1,493	4	1,058	28	4,725	
27	野 崎	16	2,070			2	325									18	2,395		
28	上永沢第一	4	625												2	517	6	1,142	
29	上永沢第二	1	103			2	463									3	566		
30	下永沢第一	1	54											1	397	2	451		
31	下永沢第二	12	697			2	543									14	1,240		
32	東 町	1	70													1	70		
33	二 の 町					1	88									1	88		
34	上 の 町					8	560	1	30							9	590		
37	二 ツ 森					1	55									1	55		
40	金 森	1	90			2	165									3	255		
47	高 谷 野	1	95													1	95		
49	改 断	1	92			3	260			1	80					5	432		
	計	97	8,343	2	190	38	8,924	5	572	2	200	2	136	1	1,493	7	1,972	154	21,830



## 繰越事業費

工事箇所が時期的、地域的に集中したことにより、工事

施行業者の稼働能力が限界に達したこと等のため、比較的大きな工事箇所とそれに関連する工事箇所を繰越して復旧工事を施行した。

(単位：千円)

工 種	翌 債 (未契約)		明 許 繰 越		合 計 繰 越 額		
	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	
農 地	田	4	42,583	11	41,162	15	83,745
	畑	—	—	2	2,635	2	2,635
	計	4	42,583	13	43,797	17	86,380
農業用 施設	水 路	5	13,358	16	42,285	21	55,643
	道 路	5	2,907	3	2,122	8	5,029
	頭 首 工	—	—	10	53,052	10	53,052
	溜 池	—	—	1	15,446	1	15,446
	橋 梁	1	1,710	—	—	1	1,710
	計	11	17,975	30	112,905	41	130,880
合 計	15	60,558	43	156,702	58	217,260	

## 団体営土地改良総合整備事業

(坂水地区区画整理事業)

坂水地区及び広本地区の一部を、災害復旧事業と併せて土地改良総合整備事業として施行した。

当地域は、災害により農地及び道水路の流失並びに冠水等の被害を被った地域であり、坂水地区は、駒形神社の鳥居だけが濁流の中であって、まるで安芸の宮島の様相であ

った。

また、広本地区は、濁流により農地等は流失して河原と化し、黒沢川との境界も定かでない状態であった。

黒沢川河川災害復旧助成工事による河川改修計画が水沢土木事務所より示されたが、農地を分断する計画であったため、一年転作し災害復旧費を土地改良総合整備事業費に取り入れ、区画整理事業を行った。

区 分	工 種	事業量	事業費	備 考
災害復旧事業	農 地 復 旧	9.51ha	45,412千円	3箇所
	水 路 工	1,617m	13,779	4箇所
	道 路 工	270m	1,967	3箇所
	工 雑 ・ 事 務 雑		1,841	
	計		62,999	10箇所
土地改良総合 整備事業	区 画 整 理 工	12.16ha	9,114	整地工 12.16ha 用水路工 141m 排水路工 998m 道路工 941m
	暗 渠 排 水 工		2,493	
	測 量 及 び 試 験 費		5,000	
	用 地 費 及 び 補 償 費		1,134	
	換 地 費		8,971	
	工 事 雑 費		1,236	
計		27,948		
合 計			90,947千円	

※ 土地改良総合整備事業費は、平成2年度の予定事業費を含む

林道・治山災害復旧事業行政区別一覧表

(単位：千円)

林道災害復旧事業（町）				治山災害復旧事業（県）			
行政区	路線名	延長	事業費	行政区	地区名	事業量	事業費
細野	大森 (1)	36m	2,904	細野	中ノ又	450m	15,893
	大森 (3)	173m	13,845		大森	1,866m <sup>3</sup>	6,587
	大森 (4)	54m	618		上穴沢	598m <sup>3</sup>	24,036
	細野 (1)	155m	1,031		上穴沢	750m <sup>3</sup>	26,421
	細野 (2)	426m	8,372		大森	18,360m <sup>3</sup>	28,495
	細野 (3)	869m	3,687		大森	9,330m <sup>3</sup>	13,957
	細野 (4)	404m	2,602		大森	7,000m <sup>3</sup>	30,462
合計		2,117m	33,059	合計		450m 37,904m <sup>3</sup>	145,851

(2) 土木関係災害復旧事業

総括表

(単位：千円)

事業主体	事業名	箇所	事業費	備考
金ヶ崎町 (補助単独)	河川災害関連事業	3	1,777,497	石持沢川、黒沢川、永沢川
	河川災害復旧事業	39	503,114	補助分491,883、廃工2箇所
	道路災害復旧事業	68	268,068	補助分263,935、廃工2箇所
	橋梁災害復旧事業	21	221,675	補助分221,355
	小計	131	2,770,354	
	事務費(補助分)	—	63,632	災害復旧事務費
	委託業務(測量、調査設計、補助監督業務)	—	161,078	査定設計委託補助 18,231
	小計	—	224,710	
	計	131	2,995,064	
岩手県 (補助)	河川災害復旧助成事業	3	5,861,174	宿内川、黒沢川、永沢川
	砂防関連事業	1	867,377	キッツ川
	河川災害復旧事業	22	865,366	
	道路災害復旧事業	6	36,288	
	計	32	7,730,205	
合 計	計	163	10,725,269	

○災害復旧事業実施については、財団法人岩手県土木技術振興協会から特段の支援を頂いております。

河川災害改良復旧事業一覧表

河川災害復旧助成・砂防関連・河川災害関連事業

事業名・事業主体 河川名		助成・岩手県		助成・岩手県		砂防関連 岩手県		災害関連 金ヶ崎町		災害関連 金ヶ崎町	
		宿内川	黒沢川	永沢川	キッツ川	石持沢川	永沢川	黒沢川			
計 画 諸 元	流域面積	km <sup>2</sup>	13.3	49.6	20.1	13.5	24.4	6.9	19.9		
	計画洪水流量	m <sup>3</sup> /s	140.0	390.0(240.0)	190.0	160.0	160.0	65.0	160.0		
	計画雨量	m <sup>3</sup> /h	50.3	37.3	43.3	49.4	43.6	43.3	37.8		
	超過確率	年	1/30	1/30	1/30	(回) 1/50	1/10	1/10	1/10		
	比流量		10.5	7.9	9.5	11.0	8.0	9.4	8.0		
	計画河巾	m	18.4	60.5~26.5	22.6~20.6	27.2	8.2~22.2	7.1~9.0	7.0~17.0		
	計画河床勾配	m	1/85	1/200~1/105	1/100~1/80	1/75	1/75~1/150	1/60~1/80	1/50~1/150		
現河川流下能力	m <sup>3</sup> /s	60.0	290.0	105.0	105.0	80.0	60.0	120.0			
事 業 費 等	全体事業費	千円	1,396,427	3,373,582	1,091,165	867,377	1,109,748	347,911	319,838		
	災害費 (決定額)	千円	758,005 (6)(718,508)	1,597,315 (1)(1,305,545)	675,575 (4)(656,932)	498,582 (4)(468,278)	699,159 (4)(609,770)	280,661 (2)(279,473)	244,838 (2)(211,845)		
	助成費	千円	630,000	1,636,000	398,000	—	—	—	—		
	関連費	千円	—	—	—	355,000	379,000	63,000	75,000		
	他費	千円	8,422	140,267	17,590	13,795	31,589	4,250	—		
工 種 等	延長	m	3,491	5,225	2,165	1,967	3,434	1,217	820		
	護岸工	m <sup>2</sup>	20,896	72,831	13,303	12,198	22,701	6,054	4,337		
	床固工	基	29 落差工14 帯工25	40 落差工8 帯工32	12 落差工11 帯工1	27 落差工17 帯工10	32 落差工4 帯工28	19 落差工10 帯工9	8 落差工7 帯工1		
	橋梁工	橋	4	4	2	1	8	2	1		
	根固工	個	2,308	5,175	2,235	363	2,737	1,648	1,141		
	排水工	箇所	22	31	21	13	13	8	3		
	取水工	箇所	7	3	4	1	3	1	2		
	用地	m <sup>2</sup>	54,930	120,479	39,749	32,342	38,671	12,958	12,796		
補償	式	1	1	1	1	1	1	1			



### 災害に関連した橋梁架換・新設工事

町道 県道	河川名	事業主体	橋名	橋長(m)	巾員(m)	架換 新設	備 考 ( ): 質的改良負担金
町道	石持沢川	町	七 曲 橋	27.0	3.0	新設	関連 (単独事業)
	"	"	石 持 沢 橋	32.7	8.5	架換	"
	"	"	杉 本 橋	15.0	5.0	"	"
	"	"	日 当 橋	18.5	3.5	"	"
	"	"	上石持沢橋	14.0	3.0	"	"
	小湯沢川	"	李 田 橋	15.0	5.7	"	"
	"	"	小湯沢1号橋	14.0	3.0	新設	"
	"	"	小湯沢2号橋	13.0	3.0	"	"
	"	"	小湯沢3号橋	13.85	3.0	"	"
	永沢川	"	大 前 橋	65.9	6.0	架換	復旧 一部架換2径間、18.8m
	"	県	鷹 の 巣 橋	24.5	4.5	"	助成 (6,490千円)
	"	町	蜘蛛頭橋	13.8	4.0	"	関連
	"	"	中 の 又 橋	12.8	3.6	新設	"
	黒沢川	県	雛子沢橋	55.3	5.0	架換	助成 (21,551千円)
	"	"	菅 沢 橋	30.2	5.5	"	"
	"	町	二 渡 橋	19.4	3.0	"	関連
	宿内川	県	荒 巻 橋	47.0	4.0	"	河川改修 (10,462千円)
	"	"	膳 棚 橋	32.8	5.0	"	" (18,627千円)
	"	"	杏 林 橋	37.5	5.0	"	" (11,800千円)
	"	"	赤 稲 田 橋	42.6	7.5	"	" (33,000千円)
	"	"	熊 野 社 橋	34.2	3.0	"	" (16,240千円)
	"	"	法 雲 寺 橋	35.4	歩片2.25 22.0	"	" (66,000千円)
	"	"	山 越 道 橋	31.9	5.0	"	" (24,800千円)
	"	"	小 坂 橋	23.5	3.0	新設	助成
	"	"	吉 田 沢 橋	26.2	6.0	架換	"
	"	"	長 根 前 橋	23.4	3.0	新設	"
	"	"	久保屋敷橋	79.0	歩両3.5 16.0	架換	河川改修 (300,000千円)
キッツ川	"	二 の 越 戸 橋	32.5	7.0	"	砂防関連	
波 川	町	東 浦 橋	18.5	4.0	"	復旧	
県道	永沢川	県	向 細 野 橋	24.6	8.0	架換	助成
	黒沢川	"	黒 沢 橋	73.5	歩片2.0 9.4	新設	河川改修 一部新設1径間、23.5m
	"	"	取 揚 石 橋	60.0	歩片2.5 10.0	架換	助成
	宿内川	"	茨 打 渡 橋	25.5	8.0	"	"
	キッツ川	"	キ ッ ツ 川 橋	32.6	8.0	"	砂防関連
計			34 橋				